

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第90期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 東京計器株式会社

【英訳名】 TOKYO KEIKI INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 安藤 毅

【本店の所在の場所】 東京都大田区南蒲田2丁目16番46号

【電話番号】 03(3732)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員コーポレート・コミュニケーション担当兼財務経理部長
上野山 素雄

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区南蒲田2丁目16番46号

【電話番号】 03(3732)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部経理部長 馬込 正吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	41,394	43,803	46,692	47,440	42,081
経常利益	(百万円)	1,252	1,511	2,660	2,011	1,458
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	709	1,120	1,936	1,425	945
包括利益	(百万円)	1,370	1,508	1,476	676	2,695
純資産額	(百万円)	27,356	28,425	29,481	29,644	31,939
総資産額	(百万円)	52,206	58,045	58,349	54,577	53,546
1株当たり純資産額	(円)	1,624.07	1,695.16	1,764.15	1,782.35	1,919.21
1株当たり 当期純利益金額	(円)	42.72	67.61	117.19	86.76	57.67
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	51.61	48.28	49.75	53.46	58.74
自己資本利益率	(%)	2.67	4.08	6.79	4.90	3.12
株価収益率	(倍)	27.03	16.70	9.39	8.01	16.37
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,949	463	1,638	2,915	7,068
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,569	1,374	1,135	1,139	928
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	741	2,589	920	3,456	2,247
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	8,163	9,828	9,397	7,709	11,588
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	1,495 [391]	1,522 [358]	1,571 [333]	1,660 [232]	1,672 [221]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第86期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	36,669	39,417	41,593	42,476	37,553
経常利益 (百万円)	1,832	1,021	2,072	1,576	1,173
当期純利益 (百万円)	1,915	850	1,647	1,227	881
資本金 (百万円)	7,218	7,218	7,218	7,218	7,218
発行済株式総数 (株)	85,382,196	17,076,439	17,076,439	17,076,439	17,076,439
純資産額 (百万円)	22,562	23,133	24,009	24,436	25,422
総資産額 (百万円)	45,417	51,232	51,410	47,262	47,173
1株当たり純資産額 (円)	1,359.87	1,399.31	1,459.11	1,492.73	1,551.15
1株当たり配当額 (円)	4.0	20.0	25.0	25.0	25.0
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	115.44	51.32	99.68	74.73	53.79
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.68	45.15	46.70	51.70	53.89
自己資本利益率 (%)	8.85	3.72	6.99	5.07	3.54
株価収益率 (倍)	10.01	22.00	11.04	9.30	17.55
配当性向 (%)	17.33	38.97	25.08	33.46	46.47
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,144 [307]	1,175 [286]	1,233 [263]	1,304 [187]	1,300 [169]
株主総利回り (%)	144.2	143.4	142.9	96.3	129.9
(比較指標：TOPIX) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	263	1,718 (328)	1,438	1,384	1,049
最低株価 (円)	139	1,080 (219)	826	577	621

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第86期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第87期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
4 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1896年 5月 和田計器製作所として創立。わが国で初めて圧力計の製造を開始。
- 1917年 5月 株式会社東京計器製作所に改組。
- 1917年 7月 光学部門を分離して、三菱合資会社との共同出資により日本光学工業株式会社を設立。
- 1937年 3月 航空計器部門を分離して、東京航空計器株式会社を設立。
- 1948年12月 企業再建整備法に基づき、株式会社東京計器製作所の第二会社株式会社東京計器製造所として設立。
- 1949年 5月 東京証券取引所に株式を上場。
- 1963年10月 油圧機器の販売会社である東京計器販売株式会社を吸収合併。
- 1968年 5月 従来の職能別組織を改め、営業、技術、製造を船用機器、油圧機器、工業機器、航空機器、空調機器の5事業部に分割した事業部組織を発足。
- 1968年 8月 油圧機器の量産専門工場として、東京ピッカース株式会社を栃木県佐野市に設立。
- 1969年12月 電子応用機器、計測器の専門工場として、新東京計器株式会社を栃木県矢板市に設立。
- 1970年10月 社名を株式会社東京計器と変更。
また、油圧パワーユニット組立専門工場として株式会社東京計器メカニクスを設立し、横浜市鶴見区矢向に工場を開設(1987年に栃木県田沼町(現佐野市)に工場を移転、2008年に東京計器パワーシステム株式会社と社名変更)。
- 1973年 4月 航空機用及び地上用電子機器、精密計器の専門工場として、第一東京計器株式会社を栃木県那須町に設立。
- 1973年12月 航空製品の部品及び修理契約の代行業務を行うために渋谷区に東京計器アピエーション株式会社を設立(業務拡充に伴い1994年に埼玉県飯能市に移転)。
- 1979年10月 航空機用電子機器及び精密計器生産工場を、第一東京計器株式会社の敷地内に建設し、操業を開始。
- 1981年 4月 生産体制の充実をはかるため第一東京計器株式会社を吸収合併。また、那須の工場設備を拡充し、これらを統合して新たに那須事業所(現那須工場)を開設。
- 1982年 4月 電子応用機器、計測制御機器の業務拡充に伴い、生産体制を更に充実させるために新東京計器株式会社を吸収合併し、矢板事業所(現矢板工場)を開設。
- 1984年10月 油圧機器の生産体制の充実をはかるため、東京ピッカース株式会社を吸収合併し、佐野事業所(現佐野工場)を開設。
- 1987年11月 栃木県田沼町(現佐野市)に油圧応用装置の組立を目的として田沼事業所を開設。
- 1988年 5月 研究開発体制の強化をはかるため、蒲田本社敷地内に研究所・事務所として本社ビルを新築。
- 1990年 9月 社名を株式会社トキメックと変更。
また、本社敷地内にインテリジェントオフィスビルを建設。
- 1991年 4月 埼玉県飯能市に航空機器・特機の研究・技術部門を拡大・強化するための一環として飯能事業所を開設。
- 1996年 4月 事業領域の見直しと「総合力」「機動性」「効率化」を促進するため、従来のマリンシステム、パワーコントロール、計測の各事業部を統合し、新たに「制御システム事業部」を新設。
- 1997年12月 米国における部品購入のためにロサンゼルス社のTECHNOPORT U.S.A., INC.を当社の子会社とし、社名をTOKIMEC U.S.A., INC.(2008年にTOKYO KEIKI U.S.A., INC.と社名変更)に変更。
- 1998年12月 韓国における油空圧機器販売の合弁会社TOKIMEC KOREA HYDRAULICS CO., LTD.(2004年4月1日にTOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO., LTD.と社名変更)を韓国に設立。
- 2000年 3月 本社ビルの土地・建物を売却。
- 2000年 9月 賃貸用不動産の土地・建物を売却。
- 2001年 6月 執行役員制度を導入。
- 2002年 4月 制御システム事業部を第1制御事業部と第2制御事業部に改編。
- 2008年10月 社名を東京計器株式会社と変更。
- 2011年 7月 中国における営業・サービス拠点として、上海に東涇技器(上海)商貿有限公司を設立。
- 2012年10月 アジア地域等へ販売する製品の生産拠点として、ベトナムにTOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.を設立。
- 2013年 4月 従来の事業部制を社内カンパニー制に改め、第1制御事業部、第2制御事業部、電子事業部を船用機器システム、油圧制御システム、計測機器システム、電子システム、検査機器システムの5カンパニーに改編。
- 2015年 4月 電子システムカンパニーを電子システムカンパニーと通信制御システムカンパニーに改編。
- 2016年 6月 監査等委員会設置会社へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社及び関連会社2社で構成され、船舶港湾機器、油空圧機器、流体機器、防衛・通信機器の製造・販売及び修理を行う各事業並びにその他の事業(検査機器、鉄道機器の製造・販売及び修理等)を主な内容とし、更に各事業に関連する物流、その他サービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

船舶港湾機器事業

船用機器の製造・販売、修理及びサービス部品の販売を当社が行う他、船用無線の通信料金の精算、設備の保守管理を㈱モコス・ジャパンが、船用機器・部品の販売、販売斡旋及びアフターサービスを東涇技器(上海)商貿有限公司が行っております。

<主な関係会社>

㈱モコス・ジャパン、東涇技器(上海)商貿有限公司

油空圧機器事業

油空圧機器の製造・販売及び修理を当社が行う他、油圧応用装置の製造・販売及び修理を東京計器パワーシステム㈱が、油圧機器及び部品の製造をTOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.が、油圧機器の製造及び油空圧機器の販売を関連会社TOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO., LTD.が行っております。

<主な関係会社>

東京計器パワーシステム㈱、TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.、TOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO., LTD.

流体機器事業

流体計測機器及び消火設備機器の製造・販売及び修理を当社が行っております。

防衛・通信機器事業

防衛関連機器、海上交通システム関連機器、道路及びトンネル用計測・自動制御機器、センサー機器及び通信機器の製造・販売及び修理を当社が行う他、部品の販売及び修理の一部を東京計器アピエーション㈱が行っております。

<主な関係会社>

東京計器アピエーション㈱

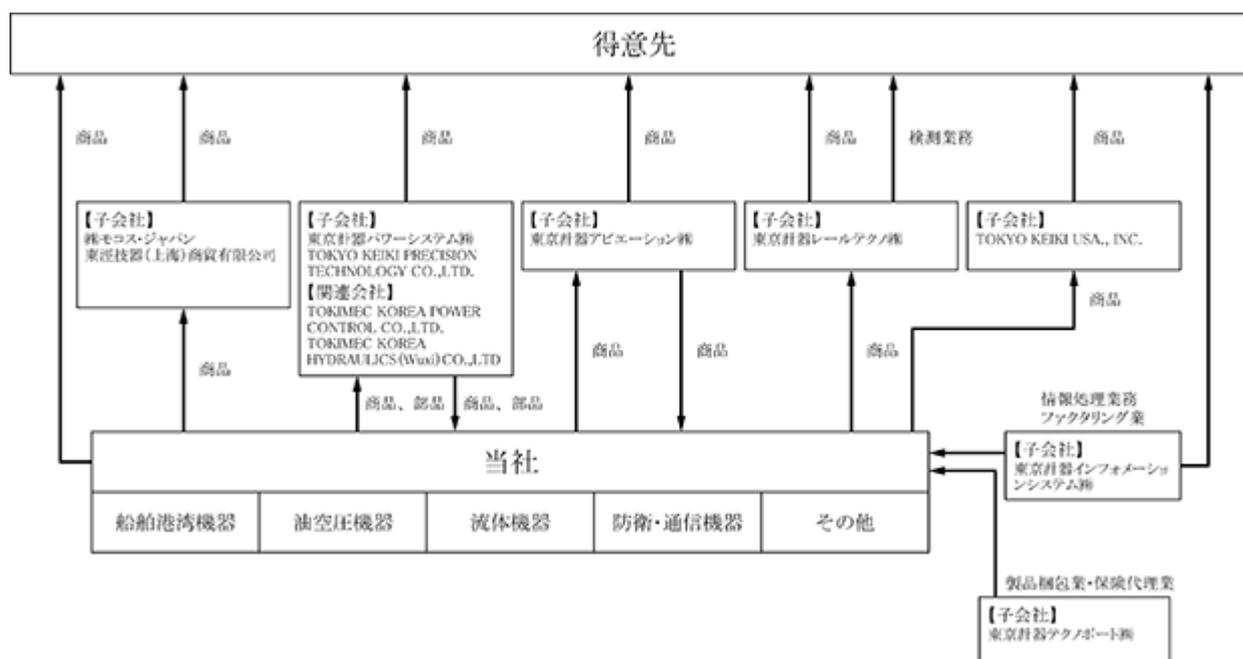
その他の事業

印刷物等の検査機器の製造・販売を当社が行う他、鉄道用測定機器の製造・販売及び検測業務の請負を東京計器レールテクノ㈱が、船用・油圧機器及び部品等の販売をTOKYO KEIKI U.S.A., INC.が、当社グループの製品等の荷造・梱包等を東京計器テクノポート㈱がそれぞれ行っております。また、当社グループの情報処理業務、ソフトウェアの開発の一部及びファクタリング業を東京計器インフォメーションシステム㈱が行っております。

<主な関係会社>

東京計器レールテクノ㈱、TOKYO KEIKI U.S.A., INC.、東京計器テクノポート㈱、東京計器インフォメーションシステム㈱

事業の系統図は次のとおりであります。



子会社及び関連会社は次のとおりであります。

連結子会社

東京計器アビエーション(株)	航空機及び艦艇に関連する機器及び部品の修理並びに販売、電磁波シールドルームの設計・販売
東京計器パワーシステム(株)	油圧応用装置の製造及び販売
東京計器インフォメーションシステム(株)	情報処理サービス業務、ソフトウェア開発、ファクタリング業
東京計器テクノポート(株)	建物保守管理業、製品梱包業、保険代理業
東京計器レールテクノ(株)	鉄道用測定機器の製造及び販売、鉄道軌道検測業務の請負
(株)モコス・ジャパン	船用無線の通信料金の精算、設備の保守管理
TOKYO KEIKI U.S.A., INC.	船用・油圧機器及び部品等の販売
東涇技器(上海)商貿有限公司	船用機器・部品の販売、販売斡旋及びアフターサービス
TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.	油圧機器及び部品の製造

関連会社

TOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO., LTD.	油圧機器の製造及び油空圧機器の販売
TOKIMEC KOREA HYDRAULICS(Wuxi) CO., LTD.	油圧機器の製造及び販売

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京計器アピエーション(株) (注2、4)	埼玉県 飯能市	20	防衛・通信機器	100	当社製造製品を販売しております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等……無
東京計器パワーシステム(株)	東京都 大田区	70	油空圧機器	100	当社製造製品を使用した装置の製造販売をして おります。なお、当社所有建物を賃借して おります。 役員の兼任等……無
東京計器インフォメーション システム(株)	東京都 大田区	50	その他	100	当社情報処理サービス業務の受託、当社債務 のファクタリングの受託をしております。 役員の兼任等……無 債務保証しております。
東京計器テクノポート(株)	東京都 大田区	80	その他	100	当社グループの製品等の荷造・梱包等をして おります。 役員の兼任等……無
東京計器レールテクノ(株)	東京都 大田区	60	その他	70	当社製造製品を販売しております。 役員の兼任等……無
(株)モコス・ジャパン	神奈川県 横浜市中区	32	船舶港湾機器	100	当社製造製品を販売しております。 役員の兼任等……無
TOKYO KEIKI U.S.A., INC.	米国 カリフォル ニア州	50千 米ドル	その他	100	当社製造製品を販売しております。 役員の兼任等……無
東涇技器(上海)商貿有限公司	中国 上海	350千 米ドル	船舶港湾機器	100	当社製造製品を販売及び販売斡旋してしま す。 役員の兼任等……無
TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.	ベトナム ダナン	8,750千 米ドル	油空圧機器	100	当社製品を製造し、当社へ販売してしま す。 役員の兼任等……有
(持分法適用関連会社) TOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO., LTD.	韓国 ソウル	1,750百万 ウォン	油空圧機器	34.48	当社製造製品を販売しております。 役員の兼任等……有
その他1社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 東京計器アピエーション(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等	売上高	6,874百万円
	経常利益	108百万円
	当期純利益	70百万円
	純資産額	907百万円
	総資産額	3,595百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
船舶港湾機器事業	235 [38]
油空圧機器事業	472 [64]
流体機器事業	130 [14]
防衛・通信機器事業	516 [71]
その他の事業	119 [19]
全社(共通)	200 [15]
合計	1,672 [221]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,300 [169]	43.7	17.4	5,975

セグメントの名称	従業員数(名)
船舶港湾機器事業	215 [35]
油空圧機器事業	319 [50]
流体機器事業	130 [14]
防衛・通信機器事業	449 [56]
その他の事業	38 [6]
全社(共通)	149 [8]
合計	1,300 [169]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは正常な労使関係を保っており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「計測、認識、制御といった人間の感覚の働きをエレクトロニクスなどの先端技術で商品化していく事業を核として社会に貢献すること」を経営理念とし、「革新的な技術の追求」、「マーケティング志向の強化」、「新たな価値の創造」、「高い品質の商品とサービスの提供」、「人材の育成」、「健全で公正な企業活動の推進」、「限りある資源の保全」、「ステークホルダーの期待と要請に応える」を経営の方針としています。

また、当社グループは自らの発展に止まらず、全社員がその一員であることを誇りに思えるような、社会に広く貢献する質の高い会社を目指しています。このために、当社グループはコーポレートガバナンスを充実させ、内部統制体制を適正に整備・運用し、正しい決算を行って財務報告の信頼性を確保していきます。

なお、地球環境に負荷をかけるような廃棄物を出さないという基本的な考えのもとに、環境保全と環境に優しい商品の提供に努めていきます。

(2) 経営戦略と目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2021年6月10日に10年先となる2030年を見据えた長期ビジョン「東京計器ビジョン2030」を開示しました。「東京計器ビジョン2030」では、当社が創業から125周年という節目にあたりこれからの150年、200年に向かって持続的な成長を続けるため、当社グループが2030年にありたい姿を纏めました。

これまで当社は国内のお客様の困りごとに寄り添い、ご期待に沿えるよう励んでまいりました。

その結果、国内市場でいくつものニッチトップ事業を産み出すことができましたが、さらなる成長のためにはもっと大きな視点での事業展開が必要であるとの認識に至りました。

今後はこれまで積み重ねた独創技術の有効活用によるイノベーションによって、SDGs（持続可能な開発目標）を切り口とした「グローバルニッチトップ事業」を創出して、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るステージへと転換してまいります。

今後注力するグローバルを対象市場とする開発では、仕様の違い、適用規格の違い、スピードアップを図るための自前主義に拘らない生産・販売・技術の補完を目的としたM&A等で多額の投資が必要となることを予想しております。これまで強化してきた財務基盤による資金を有効活用しながら、先行して育ちつつある幾つかの成長ドライバーを早期に立ち上げていきます。

そして、収益源として育った成長ドライバーと既存事業の拡大から得られた利益を再投資に回す成長サイクルを構築しながら、新たな成長ドライバーの発掘・育成によって事業規模を拡大していきます。

このようなことから10年先の目指す経営指標として、連結売上高1,000億円以上、連結営業利益率10%以上、自己資本利益率（ROE）10%以上の目標を設定しました。

2021年度（2022年3月期）からの3ヶ年中期事業計画の基本方針は、以下の3つの基本方針に基づく成長戦略により、市場のリーダーとして、SDGsにある社会的課題解決に向けて独自の高付加価値商品を創造し続け、それにより、「安全」と「環境」へ貢献し、収益を伸ばし、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現することで、ステークホルダーの要請と期待に応えていくことです。

加えて、本3ヶ年は2030年の目標を実現すべく、成長ドライバーの発掘、絞込、育成の準備期間としています。

事業領域の拡大

当社グループは、これまで培ってきた有形・無形の様々な経験と強みを生かしながら、社会的課題の解決に貢献する特定市場向けの新商品、新事業を創出しトップに育てる“ニッチトップ戦略”を以って事業領域の持続的な拡大に挑戦していきます。さらに、単独商品での事業展開だけでなく複数商品を束ねることで、市場において強靱で存在感ある事業として展開することを目指します。また、新商品・新事業については、イノベーションが猛スピードで起き技術・商品が短命化している中、商品及びサービスの開発期間の短期化、競争環境の激化、研究開発費の高騰などに対応するため、M&Aやオープン&クローズ戦略も活用していきます。

グローバル化の推進

持続的な成長が期待できる新興国を始めとした海外市場を更に開拓して収益を増大させていきます。そのためには、価格競争力を高め、社会的課題の解決の視点で市場特性に合い差別化した商品を開発・投入するとともに、販売とサービスのネットワークを更に拡充・強化していきます。

既存事業の継続的強化

社会的課題の解決を追求するとともに顧客要望を満足させる革新的課題解決（イノベーション）による高付加価値化の実現と業務の効率化を徹底することで、現有ニッチトップ事業の維持・拡大に注力するとともに、潤沢なキャッシュ・フローを実現することで、持続可能な成長のための基盤となる収益力を向上していきます。そのために、生産・営業・技術・サービス・スタッフの徹底した効率化を目的とする全社改善活動を積極的に展開することに加え、IoTを活用したスマートものづくりによる生産効率の改善、多能工化等の付加価値を高める人材育成に取り組んでいきます。

(3) 経営環境と対処すべき課題

2021年度（2022年3月期）からの3ヶ年中期事業計画を取り巻く事業環境は、船腹過剰問題を抱える海運及び造船市況はさらに停滞が継続することが想定され、また新型コロナウイルス感染症拡大による公共事業の縮減や、鉄道事業者の収益悪化による鉄道保線関連製品の更新需要低迷が懸念されます。一方、昨年需要が大きく後退した油空圧機器事業の建設機械市場、産業用機械市場は中国をはじめとして市況が回復してきています。また、防衛・通信機器事業は、大型契約案件の端境期で2021年度まで一時的に売上が減少するものの、新たに哨戒ヘリコプター用逆探装置の受注や新規案件の航空機搭載電子機器等の大型案件の受注等により、2022年度（2023年3月期）以降は回復が見込まれています。

また防衛・通信機器事業の民需市場では、農業機械向けの自動化関連機器が堅調に推移する見込みであるほか、ラインナップの拡充が進む半導体製造装置向け製品が2023年度にかけて大幅な増収とすることが見込まれています。

なお、2021年度からの3ヶ年は、前述の「東京計器ビジョン2030」を実現するための「基盤強化」と「基礎固め」のフェーズと位置付け、東京証券取引所のプライム市場上場に相応しい企業として、さらなる企業価値向上を目指し、SDGsやESGを起点としたサステナビリティ／環境経営や事業ポートフォリオの全体最適化と持続的成長の実現のためのROIC経営の導入、更に経営判断の迅速化などを目指しDX（デジタルトランスフォーメーション）の導入等を強力に推進してまいります。

2022年3月期の業績予想に対する新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、次の通り想定しております。前期に業績に大きく影響を受けた油空圧機器事業は、前期の第3四半期から海外市場を中心として回復基調が継続しており、また主要顧客の生産動向や各種工業会予測からも市場回復の傾向がみられることから、2022年3月期の売上はコロナ禍前の水準まで回復する見込みであります。船舶港湾機器事業は、前期に海外造船所への納入や訪船作業に影響が出たものの前期の第3四半期以降は影響が少なく、今後も売上が堅調に推移する見込みであります。その他の事業のうち、鉄道機器事業はコロナ禍の影響で鉄道事業者の事業収益が大幅に低下した影響を考慮しております。他に前期から当期へ繰り延べになった案件の売上も見込まれております。加えて、当社の主要な事業の売上は第3四半期以降に偏重しておりますが、国内における新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、その効果により第2四半期後半から経済の正常化が見込まれております。以上のことから新型コロナウイルス感染症は前期ほどの影響はないものと予想しております。今後感染症の影響が更に拡大し、当社の事業活動に与える影響が著しく増大するなど開示すべき事項が生じた場合は速やかに開示いたします。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係遮断を目的として毅然とした態度で対応してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、以下のリスク管理体制を構築し、推進しています。

- (ア) 法務・ガバナンス室は、リスクマネジメント規程に基づき、マネジメントサイクルの徹底に努めるとともに重大なリスク情報については取締役会に報告しています。また、当社グループのリスク管理体制、即ち責任部署を明確化し、危機管理規程に基づき緊急時の円滑な対応を図っています。さらに当社グループの財務報告の信頼性を担保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効且つ適切に行うため、財務報告に係る内部統制の体制を整備し運用を管理しています。
- (イ) 内部監査室は、当社グループの企業倫理・活動全般はもとより財務報告に係る内部統制の適正性を監査しています。
- (ウ) 企業倫理委員会は、監査結果を反映した改善もしくは是正措置を審議し決定しています。

以上のようなリスク管理体制の下、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下は当社グループの全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 内外経済の変動について

当社グループは、国内のみならず、アジア、欧米等の様々な国又は地域に商品・サービスを供給しています。従って、これらの国又は地域の市場における経済状況の影響を受けることがあります。例えば船舶港湾機器事業では、国際的な経済状況の変化による商船の需給バランスや海運市況の悪化に伴い、当初予定していた新造船の建造計画や在来船の機器の保守整備・換装予定が延期される、あるいはキャンセルされるなど期初に策定した事業計画（販売計画、生産計画等）に影響を及ぼすリスクを内在しています。また、油空圧機器事業では、最終需要家の需要減少により、当社グループの顧客である工作機械や射出成形機等の産業機械メーカーや建設機械メーカーの生産計画が変更されることなどにより、期初に当該生産計画等を見込んで策定した当社グループの事業計画に影響を及ぼすリスクを内在しています。特に昨今のコロナ禍のように世界的な規模で感染症が発生し、長期間に亘り感染が拡大した場合、外出規制や海外渡航規制等による消費活動や物流の停滞、経済の先行きの見通しが立たない中での設備投資の抑制等により景気が悪化することで、連鎖的に前述の海運市況や商船需要低迷、産業機械や建設機械の需要低迷、鉄道事業者の事業収入減少による設備投資需要低迷等が当社グループの事業に影響を及ぼすリスクを内在しています。さらに事業計画で想定している以上の経営環境や事業状況の著しい変化等により収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローが創出できないと判断される場合においては、各事業に関連する対象資産に対する減損処理を行うリスクを内在しています。

このような当社商品・サービスに対する顧客や市場の変化、景気の後退、為替レートの変動等その他予測せざる事態の発生、それに伴う需要の縮小等に起因するリスクの顕在化は、当社グループの経営基本方針全般に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するために、当社グループでは、経営会議にて毎月の受注・売上状況等を通じて主要な市場動向をモニタリングする他、四半期毎に各事業計画の進捗報告を精査し、要すれば経営企画部署である社長室より関係部署へ必要な指示を速やかに出すことなどのマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(2) 自然災害・疫病について

当社グループの本社・技術センターは東京都大田区にあり、首都直下型地震等巨大地震の直接的な影響を受けるリスクを内在しています。また、主要工場は栃木県（那須町、矢板市、佐野市）に所在しており、同地域においては巨大地震の直接的な被災リスクは低いといわれているものの、広域災害の発生による電気・水道等の社会インフラの寸断、物流システムの停滞等により、当社グループの事業継続に大きな影響等が生じるリスクを内在しています。さらに新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の未知の感染症に当社グループの従業員や協力会社等の従業員が集団感染した場合、当社グループの事業継続に大きな影響等が生じるリスクを内在しています。

このような自然災害や未知の疫病の発生に起因するリスクが顕在化した場合は、当社グループの経営基本方針全般に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループは、地震、風水害等の自然災害の発生時や新型ウイルス等の未知の感染症流行の発生時にも、事業を継続し、企業としての社会的責任を遂行するための危機管理マニュアルの整備、定期的な訓練の実施、社員の安否確認システムの構築、また、有事の際の緊急対策本部の設置等による影響の最小化に努めています。また、当社グループの主要な基幹業務システムは、国内最高レベルの堅牢性・対災害性を誇る高度なデータセンターへ収納しており、発災後も主要な業務システムへのアクセスを可能とし、様々な災害に対するレジリエンスを確保しています。これらのリスク対策の実施状況は、法務・ガバナンス室及び内部監査室によりチェックし、改善が必要な場合は法務・ガバナンス室より是正要求を出し、その対応結果を内部監査室がフォローアップし、その結果は経営会議に報告されています。このようなマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(3) 新商品の開発について

当社グループは、顧客や市場が満足する高付加価値商品やサービスの開発・市場投入を継続的に行っていますが、革新的新技術の台頭、顧客や市場要求の変化、新たな法的規制の発生、他社の新規参入等に対して当社グループの予測が適切でなく、技術開発や商品化の遅れなどにより、競合商品への対抗や市場の需要に追従できず、機会損失を生み出すリスクを内在しています。

このような将来の成長と収益性を鈍化させるリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営基本方針の実現、とりわけ事業領域の拡大、既存事業の継続強化の実現に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するために、当社グループでは技術担当役員を委員長とする開発委員会において、当社の経営戦略に基づく技術戦略の立案、実装を推進するとともに、技術開発や商品開発に関してグループを横断した情報共有を行い、このようなリスク顕在化の早期把握に努めています。また、経営会議において四半期毎に各研究開発・商品開発計画の進捗報告を精査し、要すれば経営企画部署である社長室より関係部署へ必要な指示を速やかに出すことなどのマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(4) 商品の品質について

当社グループは、顧客の信頼と満足を目的とした品質管理方針に従って、各種商品及びサービスの品質や信頼性の確保に努めています。しかし、全ての商品について欠陥が発生せず、将来的にリコール等に伴う商品回収や現地交換・改修作業、またそれに伴う客先からの求償等の損害賠償が発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険が、最終的に負担しなければならない賠償額を全て償えるという保証はありません。大規模な改修や製造物責任賠償に繋がるような商品の欠陥は、当社グループの信用失墜や多額のコストの発生に繋がるリスクを内在しています。

このような商品の欠陥に起因するリスクの顕在化は、当社グループの経営基本方針全般に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループは、設計段階における各分野の社内識者による設計審査を強化し、欠陥発生の未然防止に努めています。また、品質管理を担当する執行役員を選任し当社グループ全体の品質管理の統率を委嘱するとともに、対応する専門の部署として品質統括室を設置しています。当該部署の業務執行状況については、経営会議にて四半期毎に当該部署の取組の進捗報告を精査し、要すれば経営企画部署である社長室より関係部署へ必要な指示を速やかに出すことなどのマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(5) 人材の確保について

当社グループは、研究開発・設計・製造・販売・サービス、その他専門分野に携わる優秀な人材を幅広く採用・育成することで、グローバルな事業活動と事業競争力の維持向上を推進しています。しかしながら、人材の獲得競争の激化や従業員の退職等により十分な人材の確保及び育成ができず、当社グループの経営基本方針の実現、とりわけ事業領域の拡大やグローバル化の実現に影響を与えるリスクを内在しています。

このような人材の確保に起因するリスクが顕在化した場合、当社グループの競争力の低下につながり、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループは、将来を見据えた新卒採用と、事業領域の拡大やグローバル化の推進のために必要な即戦力となるキャリア採用をバランスよく、かつ機動的に行っております。特に新卒採用者については、早期離職率の低減を目的として人事総務部によるきめ細かなフォローアップを行っています。さらに経営会議にて四半期毎に人材採用部門（人事総務部）における採用活動の取組についての進捗報告を精査し、要すれば経営企画部署である社長室より当該部門へ必要な指示を速やかに出すことなどのマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(6) 金利の変動について

当社グループは、棚卸資産の圧縮、売上債権の回収促進等でキャッシュ・フローの改善による有利子負債の削減に取り組んでいます。しかしながら、防衛・通信機器事業における防衛省向け商品のように受注から納品・売上計上までの期間が複数事業年度に跨るような場合は、棚卸資産回転期間が長くなる傾向にあります。また、当社納入商品の将来の修理要求に備えるため、当社が他社から購入している電子部品等の生産中止に伴い所謂「まとめ買い」などが発生した場合は、保守用部品在庫量が増え、中期的な在庫資金需要等により借入金が増加するなど、特有の事業特性があります。そして止むを得ずまとまった数量の部品購入をしなければならない場合は借入金が増加し、金利の著しい上昇の影響を受けやすくなるリスクを内在しています。

このような長短金利の著しい上昇等に起因するリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営基本方針の実現、とりわけ事業領域の拡大やグローバル化の実現に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

このような事業特性に起因するリスクに対応するために、当社グループでは絶えず業界動向に注意し、部品等の購入時期の最適化や老朽化機器の設計変更提案等を含めて対応を図るよう努力しています。また、経営会議にて棚卸資産の増減や資金計画の進捗等の主要な財務情報をモニタリングする他、四半期毎に各事業計画の進捗報告を精査し、要すれば経営企画部署である社長室より関係部署へ必要な指示を速やかに出すことなどのマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(7) 官公庁との取引について

当社グループは、流体機器事業及び防衛・通信機器事業を中心に、直接又は間接的に国土交通省・海上保安庁、農林水産省、防衛省・自衛隊等の省庁や地方自治体等の官公庁と多くの商品納入及び修理に関する取引があります。官公庁の予算規模の縮小に伴う調達方針や予算配分の変更、昨今の想定外の自然災害発生による災害復旧費用や新型コロナウイルス感染症等の疫病対策の増大等により、当初予定していた大型案件の入札延期又は中止、あるいは複数年度に亘り予定していた調達数量が著しく減少する場合は、当社グループの事業計画に影響を及ぼすリスクを内在しています。

このような官公庁との特有な取引に起因するリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営基本方針の実現、とりわけ既存事業の継続強化の実現に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するために、当社グループでは該当する事業部門において官公庁の動向に関してきめ細かな情報収集を行い、リスク顕在化の早期把握に努めています。また、経営会議にて特に当該取引に関する計画差等の主要な財務情報をモニタリングする他、四半期毎に各事業計画の進捗報告を精査し、要すれば経営企画部署である社長室より関係部署へ必要な指示を速やかに出すことなどのマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(8) 競争の激化について

当社グループ各事業の民需市場における競争は大変厳しいものとなっており、今後もこの傾向は継続するものと予想されます。新たな競合先の台頭、競合他社の低価格商品の投入等により、更に価格競争が激化し、当社グループ商品・サービスの収益性が著しく低下するリスクを内在しています。さらに当初見込んでいた販売計画で想定している以上の著しい事業環境の変化等による収益性の低下で、十分なキャッシュ・フローが創出できないと判断される場合においては、当該事業に関連する対象資産に対する減損処理を行うリスクを内在しています。

このような競争力の低下に起因するリスクの顕在化は、当社グループの経営基本方針の実現、とりわけ既存事業の継続強化の実現に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループは、高付加価値商品・サービスの開発・市場投入に継続的に注力するとともに、競争力を高めるためにトータルコストダウンを最優先課題として取り組んでいます。また、経営会議にて四半期毎に各事業部門におけるこれらの取組の進捗報告を精査し、要すれば経営企画部署である社長室より関係部署へ必要な指示を速やかに出すことなどのマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(9) 素材・部品調達について

当社グループは、重要部品をグループ内で製造するよう努める一方で、素材、電子部品、モジュール、ユニットなどの多くを外部の供給元に依存しています。これらの素材や部品等の値上げ、製造の中止、需給の逼迫や生産拠点の被災による供給の不足・停止等により、原価の上昇や納期遅延等による当社グループの生産計画への影響等の問題が発生するリスクを内在しています。

このような外部供給元に起因するリスクの顕在化は、当社グループの経営基本方針の実現、とりわけ既存事業の継続強化の実現に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループは、設計部署と購買部署が協力して安定的な供給が確保できるよう供給元を選定しています。また、経営会議にて四半期毎に各事業部門における取組の進捗報告を精査し、要すれば経営企画部署である社長室より関係部署へ必要な指示を速やかに出すことなどのマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(10) 情報セキュリティ及びシステムダウンについて

当社グループは、事業上の機密情報や事業の過程で入手した重要な営業情報等を保有しております。このような状況において、当社グループの想定を超える大規模なサイバー攻撃や未知のコンピュータウイルスによるゼロデイ攻撃等により、重要データの破壊、改竄、社外流出、重篤なシステムダウン等を引き起こすリスクを内在しています。

これらの情報システムに起因するリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループは、専門の情報システム管理部署に加えて、グループ横断で対応する情報セキュリティ管理委員会を設置し、これらの情報の取り扱いに関する管理を強化するとともに、情報システムのウイルス感染や外部からのサイバー攻撃によるシステムダウン、社外への情報漏洩に対する対策を講じています。また、経営会議にて四半期毎に情報システム管理部署における業務執行状況を精査し、要すれば経営企画部署である社長室より当該部署へ必要な指示を速やかに出すことなどのマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(11) 知的財産権について

当社グループは、各事業の優位性を確保するため、開発する商品・サービスや技術に関し知的財産権による保護に努めています。しかし、当社グループが保有する知的財産権に対する異議申立がなされたり、無効請求がなされたりするリスクが内在しています。また、当社グループが知的財産権に関し訴訟を提起される、あるいは当社グループが自らの知的財産権を保全するために訴訟を提起しなければならないリスクが内在しています。

このような知的財産権に起因する重大な係争問題が発生するようリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループは、知的財産権の管理や従業員への教育等を担当する専門の知的財産管理部署（法務・ガバナンス室）を設置し、適切な知的財産権の管理と効果的な教育等の実施に努めています。また、経営会議にて四半期毎に知的財産管理部署における業務執行状況を精査し、要すれば経営企画部署である社長室より当該部署へ必要な指示を速やかに出すことなどのマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

(12) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。しかし、運用実績が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼすリスクを内在しています。

このような割引率の低下や運用利回りの悪化等に起因するリスクの顕在化は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応するために、当社グループは、「確定給付企業年金に係る資産運用関係者の役割及び責任に関するガイドライン」に従い、「資産運用委員会」を設置しております。資産運用委員会は、運用の基本方針、運用ガイドラインや政策的資産構成割合の策定及び見直しを行い、運用受託機関等の運用・評価結果等を取締役に定期的に報告しています。また運用受託機関の選定にあたっては、定量評価と定性評価による総合評価を実施しています。このようなマネジメント・システムにより、リスク顕在化の早期把握とそれへの有効かつ迅速な対応を執っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済につきましては、第3四半期から中国を中心とした輸出に回復がみられるものの、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大及び国内における緊急事態宣言による行動制限の影響により、生産、輸出いづれも弱含みで推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは、2020年5月に発表した中期経営方針及び中期事業計画の成長戦略である「事業領域の拡大」、「グローバル化の推進」、「既存事業の継続的強化」に取り組んできました。

「事業領域の拡大」につきましては、防衛・通信機器事業で当社の得意とするマイクロ波技術を応用し、半導体製造装置分野へエッチング装置向けや、成膜装置向けのソリッドステートマイクロ波電源をリリースし、2022年からの本格的な量産による売上が期待出来ることとなりました。

「グローバル化の推進」につきましては、船舶港湾機器事業で中国の内航船・漁船市場向けにジャイロコンパス及び中型オートパイロットをリリースし、拡販を推進しました。

「既存事業の継続的強化」につきましては、流体機器事業で国内官需市場での売上げ・シェアアップのための戦略商品となる新型高精度超音波流量計をリリースしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における業績につきましては、流体機器事業が増収だったものの、それ以外の事業が減収だったことから、売上高は前期比5,359百万円（11.3%）減収の42,081百万円となりました。営業利益は前期比625百万円（33.3%）減益の1,250百万円、経常利益は前期比553百万円（27.5%）減益の1,458百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比480百万円（33.7%）減益の945百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔船舶港湾機器事業〕

当事業では、船舶関連機器の保守サービスが第3四半期から好転し堅調に推移したものの、コロナ禍の影響等を受け、商船市場及びアジアを主とした海外市場での新造船向けの需要が低調に推移しました。

新商品については、中国内航船・漁船市場向けにジャイロコンパスTKG-1100及び中型オートパイロットPR-3000シリーズを、学校・官公庁船市場向けに電子チャートテーブルを市場投入しました。

この結果、当事業の売上高は前期比573百万円（6.3%）減収の8,522百万円、営業利益は販管費の減少などから前期比14百万円（5.9%）増益の246百万円となりました。

〔油空圧機器事業〕

当事業では、海外市場は中国向け販売が堅調であったことから前期を上回ったものの、それ以外の市場はコロナ禍の影響により需要が低迷しました。

新商品については、油圧製品として斜板式可変容量ピストンポンプPH260、カートリッジサーボ弁ユニットU-CVSVS-125を、電子機器製品としてI/O拡張モジュールEXM2000、グラバーボードDCP-320を市場投入しました。

この結果、当事業の売上高は前期比1,700百万円（14.1%）減収の10,351百万円、営業損失は424百万円（前期は223百万円の営業損失）となりました。

〔流体機器事業〕

当事業では、コロナ禍の影響を受け一部の案件が次期に繰り延べになったものの、すべての市場が堅調に推移しました。

新商品については、主に官需市場向けの戦略商品として高精度で且つメンテナンスが容易な高精度超音波流量計UFR-300を市場投入しました。

この結果、当事業の売上高は前期比258百万円（6.9%）増収の4,003百万円、営業利益は前期比103百万円（18.9%）増益の647百万円となりました。

〔防衛・通信機器事業〕

当事業では、民需市場の農機用自動操舵補助装置及び半導体製造装置向け機器の需要が堅調に推移したものの、放送局向け機器の需要が低調に推移したことに加え、官需市場ではレーダー警戒装置の納入数が減少し、前期にあった海上交通機器のVTSシステムの納入が当期はなかったことから売上は前期実績を下回りました。

新商品については、半導体製造装置用マイクロ波電源（エッチング装置向け機能拡張品及び成膜装置向け）及び2.45GHz汎用50Wマイクロ波発振器を市場投入しました。

この結果、当事業の売上高は前期比2,982百万円（15.5%）減収の16,281百万円、営業利益は前期比395百万円（42.4%）減益の537百万円となりました。

〔その他の事業〕

当事業では、鉄道機器事業は前期並みに推移しましたが、検査機器事業がコロナ禍の影響で海外での営業活動、整備工事に制限があり売上が減少しました。

新商品については、鉄道保線市場向けに従来機になかったタッチパネルを搭載したポータブル超音波探傷器SM-5Rを市場投入しました。

この結果、当事業全体として売上高は前期比360百万円（11.0%）減収の2,924百万円、営業利益は前期比134百万円（28.9%）減益の330百万円となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

当連結会計年度末の流動資産は、前期末に比べて1,745百万円減少し、40,950百万円となりました。これは、現金及び預金が増加したものの、受取手形及び売掛金並びに仕掛品が減少したことによるものです。また、固定資産は、前期末に比べて714百万円増加し、12,596百万円となりました。これは、繰延税金資産が減少したものの、退職給付に係る資産及び投資有価証券が増加したことによるものです。この結果、資産合計は、前期末の54,577百万円から1,031百万円減少し、53,546百万円となりました。

流動負債は、前期末に比べて4,014百万円減少し、17,722百万円となりました。これは、短期借入金並びに支払手形及び買掛金が減少したことによるものです。また、固定負債は、前期末に比べて688百万円増加し、3,884百万円となりました。これは、退職給付に係る負債が減少したものの、長期借入金が増加したことによるものです。この結果、負債合計は、前期末の24,933百万円から3,327百万円減少し、21,607百万円となりました。

純資産合計は、前期末の29,644百万円から2,295百万円増加し、31,939百万円となりました。これは、退職給付に係る調整累計額、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金が増加したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前期末の53.5%から5.2ポイント増加し、58.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は11,588百万円と前期比3,879百万円（50.3%）増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は7,068百万円(前期は2,915百万円の獲得)となりました。その主な収入要因は、税金等調整前当期純利益1,465百万円、売上債権の減少3,278百万円及びたな卸資産の減少2,323百万円、支出要因は、仕入債務の減少704百万円及び法人税の支払額396百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は928百万円(前期は1,139百万円の使用)となりました。その主な要因は、固定資産の取得による支出1,014百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,247百万円(前期は3,456百万円の使用)となりました。その主な要因は、長期借入による収入2,050百万円、長期借入金の返済による支出3,878百万円及び配当金の支払409百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
船舶港湾機器事業	7,452	8.7
油空圧機器事業	9,716	13.3
流体機器事業	4,005	6.9
防衛・通信機器事業	14,807	21.6
報告セグメント計	35,981	14.3
その他の事業	1,428	18.7
合計	37,408	14.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記生産高のほか、各報告セグメントに配分していない全社生産高44百万円があります。
4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
船舶港湾機器事業	8,123	9.3	2,277	14.9
油空圧機器事業	10,463	7.6	2,659	4.4
流体機器事業	4,055	1.6	1,015	5.4
防衛・通信機器事業	16,582	21.3	15,571	2.0
報告セグメント計	39,223	3.4	21,522	0.3
その他の事業	3,398	6.9	903	109.8
合計	42,620	3.6	22,425	2.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記受注高のほか、各報告セグメントに配分していない全社受注高1百万円があります。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
船舶港湾機器事業	8,522	6.3
油空圧機器事業	10,351	14.1
流体機器事業	4,003	6.9
防衛・通信機器事業	16,281	15.5
報告セグメント計	39,157	11.3
その他の事業	2,924	11.0
合計	42,080	11.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記販売高のほか、各報告セグメントに配分していない全社販売高1百万円があります。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
防衛省	9,385	19.8	8,109	19.3

- 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高は油空圧機器事業で大幅な減収となったことから、前期に比べ11.3%減収の42,081百万円となりました。

売上原価は、売上原価率が前期に比べ0.9ポイント好転し31,415百万円となりました。この要因は、トータルコストダウンの推進に努めたことに加え、比較的原価率の低い製品の売上が増加したことなど、製品ミックスの変化の影響等によるものです。一方、利益につきましては、販売費及び一般管理費は前期に比べ273百万円減少したものの、売上高の減少により売上総利益が898百万円減少した結果、営業利益は前期に比べ33.3%減益の1,250百万円、経常利益は前期に比べ27.5%減益の1,458百万円、また、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ33.7%減益の945百万円となりました。

当社グループが経営指標として掲げております当連結会計年度の連結営業利益率につきましては、前期と比べ1.0ポイント悪化の3.0%となりました。また、自己資本利益率(ROE)につきましては、前期と比べ1.8ポイント悪化の3.1%となりました。ROEは過去3年間では、6.8%、4.9%、3.1%と推移した結果、3年間平均では4.9%となりましたが、5年平均では4.3%となりました。今後につきましては、リスク管理を強化しながら更なる事業収益の改善と財務基盤の強化に注力するとともに、2031年3月期までに連結営業利益率10%以上、ROEにつきましても株主資本コストを上回る10%以上を安定的に創出することを目指してまいります。

当連結会計年度の当社グループの経営成績に重要な影響を与えた要因としては、内外経済の変動、自然災害・疫病があります。

内外経済の変動及び疫病につきましては、特に営業損失となった油空圧機器事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、当社が得意とする各種成形機、工作機械、建設機械等、当社製品が組み込まれた国内外の顧客の一時的な操業停止や商品に対する需要の大幅な縮小の影響を受けました。

当社グループは、運転資金及び設備資金を内部資金及び金融機関からの借入金によって調達しており、2021年3月末日現在の連結借入金残高は10,941百万円となっております。財務政策は営業キャッシュ・フローの改善による資本の財源の獲得を最優先事項と考えており、不足分は借入金により資金調達することとしております。

4 【経営上の重要な契約等】

技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約期間
東京計器(株)	ハネウェル・インターナショナル・インコーポレーテッド	米国	F-15機用及びT-4機用航空機器並びにAN/ASN-43ジャイロ磁気コンパス・セット	自 1995年7月1日 至 2020年10月7日 (以後1年毎の自動更新)
	イトン・エアロスペース・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー	米国	航空油圧機器	自 1997年3月14日 至 2022年11月22日

(注) 上記各契約に基づくロイヤルティは売上高の1~10%程度であります。一部の契約では一時金として一定額を支払っております。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、独創技術による独創的な商品の開発を基本姿勢としており、基礎研究及び比較的長期的視野に立った応用研究、商品開発を当社の研究開発センターが主として担当し、短期的な商品開発は各カンパニー及び関係会社が行っております。コア技術は、マイクロ波技術、ジャイロ技術、超音波技術、計測技術、制御技術、油圧技術、信号処理・画像処理技術等であります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は2,562百万円であり、事業の種類別セグメント毎の研究開発目的、主要課題、成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 船舶港湾機器事業

当事業における研究開発活動は、情報技術の革新に対応する次世代航海計器・船舶用無線機器の研究開発及び国際海事機関（IMO）による国際規格改定への対応等を主な目的としております。具体的には、ジャイロコンパス、オートパイロット、電子海図情報表示装置等について研究開発を行っております。また、特に顧客の課題である「安全と省エネ」や「省力化」に貢献できる製品開発にも注力しております。さらに将来の自動運行船実用化に向けての研究開発にも取り組むとともに、外部との共同研究にも参画しております。

この結果、当連結会計年度は、中国内航船・漁船市場向けにジャイロコンパスTKG-1000の改良型であるTKG-1100及び中型オートパイロットPR-3000シリーズを、国内の学校・官公庁船市場向けに電子チャートテーブルを市場投入しました。

当事業に係わる研究開発費は492百万円であります。

(2) 油空圧機器事業

当事業における研究開発活動は、建設機械、産業機械のニーズに対応した油空圧機器・システム及びそれらの電子制御に関する研究開発を主な目的としております。具体的には、各種ポンプ、各種制御弁、油圧ユニット、油圧制御システム、電子制御装置であります。中でも、高圧・高応答仕様の油圧機器製品と、建設車両の高度な電子制御を可能とする電子機器製品、及び画像処理応用製品の開発に注力しております。

この結果、当連結会計年度は、マグネシウム成型機向けにカートリッジ形サーボ弁ユニットU-CVSVS-125、水素ステーション用の水素圧縮装置に大型ピストンポンプPH260、建設機械市場向けに比例弁コントローラEXM2000、及びイーサネットカメラ対応画像処理グラブボードDCP-320を開発し、市場投入しました。

当事業に係わる研究開発費は415百万円であります。

(3) 流体機器事業

当事業における研究開発活動は、上下水道、農業用水、プラント等で求められる超音波流量計及び電波レベル計等の流体管理用計測器・システムの研究開発を主な目的としております。具体的には、高精度短管付超音波流量計、非接触開水路流量計、防災市場に向けた電波レベル計、及びそれらのシステム商品の開発を行うとともに、既存商品の性能改善にも取り組んでおります。また、クランプオン式超音波流量計の高精度化研究を継続しております。

この結果、当連結会計年度は、高精度短管付超音波流量計、廉価版水位監視システム、並びに民需向け電波レベル計アンテナを市場投入しました。

当事業に係わる研究開発費は351百万円であります。

(4) 防衛・通信機器事業

当事業における研究開発活動は、官需市場では、マイクロ波関連機器、測位・航法関連機器等の防衛向け装備品や海上保安庁向けVTS（船舶通航業務支援システム）関連製品の近代化対応を主な目的としております。具体的には、航空機向けを中心とする電子戦装置、潜水艦及び護衛艦の航海機器、海上交通センター用関連機器、固体化レーダーについて研究開発を行っております。

センサ機器市場では、慣性センサ及び光計測を応用した地震計関連機器、道路関連機器、農業関連機器向けのセンサ及びシステムの研究開発を主な目的としております。具体的には、トラクタや田植機等の自動操舵装置の研究開発を行っております。

通信機器市場では、マイクロ波応用機器及び放送関連機器の研究開発を主な目的としております。具体的には、半導体製造装置用プラズマ電源、高出力マイクロ波発振器、アンテナ指向装置、車載型カメラ防振装置の研究開発を行っております。

この結果、当連結会計年度は、官需市場では国家石油備蓄基地向け無線システム、民需市場ではトラクタ用自動操舵補助装置、半導体エッチング装置用マイクロ波増幅器（機能拡張品）、半導体成膜装置用マイクロ波増幅器、2.45GHz 50Wマイクロ波発振器（標準カタログ品）、小型軽量アンテナ自動指向装置を開発し、市場投入しました。

当事業に係わる研究開発費は1,052百万円であります。

(5) その他の事業

検品機器事業は当社が中心となって、印刷関連産業向けの印刷図柄および無地シートの検査装置の開発及び機能拡充を行っております。

鉄道機器事業は主に東京計器レールテクノ(株)が中心となって、鉄道保線用計測機器/装置の研究開発を行っております。

当事業に係わる研究開発費は251百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主に那須工場等の建物改修工事のほか、老朽化設備の更新を目的として、前期に比較して15.2%増加の1,145百万円の設備投資を行いました。

船舶港湾機器事業では工場設備の老朽化更新を中心に199百万円の設備投資を行いました。油空圧機器事業では佐野工場の工場設備の老朽化更新のほか、金型更新などで218百万円の設備投資を行いました。流体機器事業では金型製作を中心に33百万円の設備投資を行いました。防衛・通信機器事業では工場建物の改修工事及び老朽設備の更新のほか、自衛隊艦艇等関連機器の製品開発への投資、クリーンルーム設置工事を中心に632百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都大田区)	全社管理業務	研究所・ 事務所	27	24	- (-)	-	125	176	498 [34]
那須工場 (栃木県那須町)	防衛・通信機器 事業、流体機器 事業他	工場・研究 所・事務所	1,238	606	286 (122)	-	498	2,628	328 [46]
矢板工場 (栃木県矢板市)	船舶港湾機器事 業他	工場・ 事務所	311	13	413 (44)	-	99	836	154 [31]
佐野工場 (栃木県佐野市)	油空圧機器事業	工場・ 事務所	273	430	42 (50)	-	57	802	189 [36]
田沼事業所 (栃木県佐野市)	油空圧機器事業	工場・ 事務所	223	98	598 (40)	-	1	920	24 [5]
飯能事業所 (埼玉県飯能市)	防衛・通信機器 事業	事務所・ 工場	242	0	533 (3)	-	1	776	8 [2]

(2) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO.,LTD. (注3)	ベトナム	油空圧機器 事業	生産設備他	188	383	- [30]	-	0	572	79 [-]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の[]は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

3 在外子会社において土地を賃借しております。当連結会計年度における年間賃借料は1百万円であります。また、賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

4 上記の他、主要な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借料又は リース料
本社 (東京都大田区)	全社管理業務	研究所・事務所	498 [34]	年間賃借料 482百万円
営業所 (全国12カ所)	船舶港湾機器事業 油空圧機器事業他	事務所	94 [10]	年間賃借料 68百万円

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借料又は リース料
東京計器インフォ メーションシステ ム(株)	東京都江東区	その他の事業	データセンター	- [-]	年間賃借料 5百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

2021年3月31日現在における設備計画の概要は次のとおりであります。

セグメントの名称	2021年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
船舶港湾機器事業	284	1軸レートテーブル、温度試験装置、矢板工場空調設備更新 工事、矢板工場エレベータ設置工事、樹脂型・金型製作	自己資金
油空圧機器事業	706	佐野工場屋根カバー工事、佐野工場空調更新工事、レーザー 溶接機、横型マシニングセンタ、ロータ穴明け機、汎用高圧 バルブテストスタンド、田沼工場受電設備改修工事、円筒研 削盤、画像測定機、田沼工場遮熱化塗装工事	自己資金
流体機器事業	53	金型製作、流量計試験装置	自己資金
防衛・通信機器事業	487	拠点監視システム用設備、ジャイロ評価試験器、防振カメラ モックアップ、那須工場電波暗室空調設備更新工事、電源周 波数変換器、スペクトラムアナライザ	自己資金
その他の事業	111	プロダクションプリンタ、保線役務用走行式レール探傷装 置、レーザー距離計、保線役務用分岐器検査装置、矢板工場 検査用分岐線補修工事	自己資金
合計	1,641	-	-

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

3 上記設備計画のほか、各報告セグメントに配分していない全社設備計画58百万円があります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,076,439	17,076,439	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株
計	17,076,439	17,076,439	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	68,305,757	17,076,439	-	7,218	-	-

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は68,305,757株減少し、17,076,439株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	30	28	178	86	5	9,073	9,400	-
所有株式数(単元)	-	47,282	2,762	16,667	10,313	14	93,367	170,405	35,939
所有株式数の割合(%)	-	27.75	1.62	9.78	6.05	0.01	54.79	100.00	-

(注) 自己株式687,341株は「個人その他」に6,873単元及び「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載してあります。なお、自己株式687,341株は、株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実保有残高は687,141株であります。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京計器協会	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号	1,146	6.99
株式会社日本カストディ銀行(注1)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,032	6.30
東京計器取引先持株会	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号	685	4.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	653	3.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(注1)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	577	3.52
東京計器従業員持株会	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号	498	3.04
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	423	2.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	376	2.29
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	373	2.27
株式会社KODENホールディングス	東京都大田区多摩川2丁目13番24号	360	2.20
計	-	6,124	37.36

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 1,032千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 577千株

2 上記のほか、自己株式687千株を保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 687,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,353,400	163,534	-
単元未満株式	普通株式 35,939	-	-
発行済株式総数	17,076,439	-	-
総株主の議決権	-	163,534	-

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京計器株式会社	東京都 大田区南蒲田 2丁目16番46号	687,100	-	687,100	4.02
計	-	687,100	-	687,100	4.02

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	139	132,638
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	19,713	18,865,341	-	-
保有自己株式数	687,141	-	687,141	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益配当は、企業体質の強化とのバランスを図りながら安定的な配当を継続して行うこと、配当は年1回の期末配当で行うことを基本方針としております。

当連結会計年度の配当につきましては、1株当たり普通配当25円を実施させていただきます。なお、期末配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保につきましては、資本効率に配慮しながらも、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、稼ぐ力の源泉となる新技術の研究、新商品の開発、生産性向上の設備、海外拠点の拡充、人材の育成、組織の強化、経営資源の補強等を目的とした投資に充当してまいります。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	410	25.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え

当社グループは、企業倫理の重要性を理解するとともに、健全性、透明性、効率性及び機動性の高い企業経営を達成することが、激変する社会・環境に迅速に対応しつつ企業の持続的な成長・発展と長期的な企業価値の増大に向けた企業経営の仕組み（コーポレートガバナンス）の要点であることを認識し、次の基本的な考え方に沿ってコーポレートガバナンスの充実を実現します。

（株主を始めとするステークホルダーとの関係）

- 1．株主の権利を尊重します。
- 2．株主の平等性を確保します。
- 3．株主を含む当社のようなステークホルダーとの良好・円滑な関係を構築します。
- 4．会社情報は適切に開示し、企業経営の透明性を確保します。

（コーポレートガバナンスの体制）

- 1．当社は会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を採用します。
- 2．独立性・中立性のある社外取締役を取締役の3分の1以上選任するよう努めます。
- 3．財務報告の信頼性確保をはじめとした当社グループ全体の内部統制の体制を充実します。
- 4．グローバル化による事業環境の変化に追従するために、当社グループに与える利害、リスクを正しく分析し対処するための体制を強化します。

企業統治の体制

(1) 企業統治体制の概要

- ア．取締役会は、代表取締役 社長執行役員が議長を務め、取締役6名（うち、監査等委員である取締役が3名）中2名（うち、監査等委員である取締役が2名）の社外取締役を招聘し、社外取締役として豊富な経験をもとにした当社経営に有益な意見や、外部からの視点による率直な指摘をいただくことにより、経営の公正性を高め、業務執行者の意思決定や業務遂行に対する監督機能の強化に努めます。なお、定款の定め及び取締役会の決議に従い、代表取締役 社長執行役員への重要な業務執行の決定の委任を行うことで、経営上の迅速な意思決定と機動的な業務執行を可能とするとともに、取締役会の主眼を業務執行者の監督に置くことを可能とします。
- イ．取締役会は定時取締役会と臨時取締役会に区分し、定時取締役会は原則として毎月最終月曜日に、臨時取締役会は必要に応じて開催し、法令で定められた事項や重要な経営事項の審議、決定並びに業務執行の状況を監督します。監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、その他必要に応じて随時開催します。
- ウ．取締役の選任案及び報酬案を審議する委員会として、取締役会の下に指名・報酬委員会を設置しています。委員長は代表取締役 社長執行役員である安藤毅、委員は、社外取締役である柳川南平、中村敬の2名で構成しています。
- エ．社長執行役員の経営執行に関する意思決定機関として、会社全般に亘る基本的な経営戦略及びその執行に関し審議することを目的とする経営会議は、常勤取締役、執行役員、カンパニー長で構成され、毎月2回、月曜日に開催しているほか、必要がある時は随時開催しています。

(2) 企業統治体制を採用する理由

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、適正なリスクテイクを支える環境整備、適正な情報開示と透明性確保等を追及する「攻めのガバナンス」の強化の推進を行っております。取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うために、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有し、取締役会の業務執行権限の相当な部分を取締役に委任することのできる監査等委員会設置会社制度を採用しています。

(3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制に係る基本方針」に基づき監査等委員である取締役の独立性を確保することはもとより、当社及び当社連結子会社の内部統制活動の監査を行う組織として内部監査室を、リスク管理等のコンプライアンス体制を推進する組織として企業倫理委員会及び法務・ガバナンス室を設けて内部統制システムの整備・運用を図っています。また当社の企業倫理規程に定める倫理行動基準に適合する事業活動を推進していくとともに、絶えず見直しを実施しながら、その水準を向上させてまいります。

ア．法令、定款、倫理行動基準等に適合することを確保するための体制の整備状況

企業倫理委員会は、法務・ガバナンス担当役員を委員長とし、当社及び当社グループの企業倫理責任者で構成し、当社グループの企業倫理活動を横断的に管理し、取締役及び使用人への企業倫理教育を徹底させ違反行為の未然防止を図っています。また、法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行う手段としての内部通報制度を設置しています。この場合において通報者に不利益がないことを確保しております。

イ．リスク管理体制の整備状況

法務・ガバナンス室は当社グループのリスク管理体制、即ち責任部署を明確化し、危機管理規程の制定及び危機管理マニュアルの維持管理に努めるとともに、当社グループの財務報告の信頼性を担保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の提出を有効且つ適切に行うため、財務報告に係る内部統制の体制を整備し運用を管理しています。またリスクマネジメント規程に基づき、リスク管理の徹底に努めるとともに、経営上の重大なリスク情報については取締役会に報告しています。

内部監査室は当社グループの企業倫理・活動全般はもとより、財務報告に係る内部統制の適正性を監査しています。企業倫理委員会は、監査結果を反映した改善もしくは是正措置を審議し決定しています。

ウ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、業務の適正を確保するため、グループとしての経営理念、グループとしての行動指針、グループとしての共通規程を共有するとともに、子会社管理規程に基づき社長室長が子会社を管理し統括しています。

また、法務・ガバナンス室は企業倫理委員会で審議・決定された企業倫理活動に係る諸施策を、当社グループの企業倫理責任者とともに推進しています。

内部監査室は、当社グループ全体の内部統制のモニタリングを行い、適正に運営されるように推進しています。

当社グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らして適切なものとしています。

(4) 非業務執行取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役以外の取締役（非業務執行取締役）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できることを定款で定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ当社が定めた金額または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

(5) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する整備状況

職務執行に係る情報については、文書又は電磁的記録媒体に記録し、文書管理に関する規程の定めるところに従い、適切且つ確実に保存し取締役が閲覧可能な状態にて管理しております。

(6) 情報開示の整備状況

アカウントビリティ（説明責任）とディスクロージャー（情報開示）については、四半期毎の情報開示の他、適時適切な情報提供を行うべく、新聞、社外向け広報紙、ホームページなどでの決算情報、アニュアルレポート、ESG報告等の公表に努めております。

(7) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを目的とし、毅然とした態度で対応しております。なお、組織的に対応する部署を法務・ガバナンス室とし、警察等の外部連絡機関と連携しております。

具体的には、倫理行動基準の中で、反社会的勢力への毅然とした態度での対応を宣言し、危機管理マニュアルの中で、反社会的勢力への対応マニュアルを整備し、取引先との取引基本契約書の中で反社会的勢力等の排除項目を取り入れています。

(8) 最近1年間の実施状況

- ア．当連結会計年度は、16回の取締役会を開催いたしました。
- イ．当連結会計年度は、28回の経営会議を開催いたしました。
- ウ．当連結会計年度は、23回の監査等委員会を開催いたしました。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めのある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としております。

株式会社の支配に関する基本方針については、次のとおりであります。

当社グループは、計測・認識・制御という働きを最先端技術で商品化し、これをお客様に提供することを通じて社会に貢献していくことを経営理念として掲げ、顧客満足のための指針はもとより環境保護や法令遵守といった7つの行動指針 創意工夫と弛まぬ努力で最高の技術と商品の開発を目指します。 市場のニーズを先取りした新商品・新事業の創出に努めます。 安全で安心できる商品・サービスを提供し、お客様の信頼に応えます。 自己を研鑽し、それぞれの分野での第一人者を目指します。 法令等を遵守し、社会人として誠実で良識ある行動に努めます。 美しい自然を守り、貴重な資源を大切にします。 会社の方針を共有し、情熱と使命感を持って目標達成に注力します。 のもと従業員が日々研鑽しています。当社グループは、企業価値向上のための諸施策の実施及び企業価値向上の実現は、これらを実践する従業員の高いモラルと実行力が最も重要な要因と認識しています。すなわち、経営者と従業員が目標を共有化し、ともに経営理念や行動指針を具体的な形として事業に反映させていくことが当社グループの企業価値を向上させ、ひいては株主共同の利益の維持・向上に繋がるものと認識しています。

しかしながら、当社に対してこのような認識とは異なる者から買収提案が行われた場合には、これを受け入れるか否かは株主の皆様が判断すべきですから、このような判断の機会を確保し、更には当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案するために必要な情報と相当な検討期間を確保し、買収提案者との交渉を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を低下させる買収を抑止することを目的として、当社は2007年5月10日に開催された取締役会において、買収提案者が具体的買付行為を行う前に取るべき手続を明確かつ具体的に示した「大規模買付ルール」(買収防衛策)(以下、「本ルール」といいます。)を決議し、2007年6月28日に開催の第76回定時株主総会に提出、承認されました。また、その後の買収防衛策を巡る種々の動向や企業買収に係る裁判例及び法令改正を踏まえ、2019年4月26日の当社取締役会において、本ルールの継続を決議し、2019年6月27日に開催の第88回定時株主総会に本ルールの継続を提案し、承認されました。

本ルールの概要

ア．本ルールの発動にかかる手続の設定

本ルールは、当社の発行する株券等に対する20%以上の買付けもしくは20%以上となる買付けを行おうとする行為又はその提案(以下、「大規模買付行為」といいます。)に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当該大規模買付行為等についての分析・検討を行う時間を確保したうえで、株主の皆様が当社グループの中期経営計画や代替案等を提示したり、大規模買付者等との交渉等を行っていくための手続、更には大規模買付者に対する対抗措置発動の可否を株主総会に諮る、あるいは取締役会が対抗措置の発動を決議するなどいたる手続を定めています。

イ．取締役会の恣意的判断を排除するための特別委員会の利用

本ルールにおいては、原則として具体的な対抗措置の実施、不実施の判断について当社取締役会の恣意的判断を排除するため、特別委員会規程に従い、当社と全く関係のない大学教授、弁護士、公認会計士等の有識者から構成される特別委員会の判断を経るとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性・公正性を確保することとしています。なお、特別委員会は以下の委員により構成されています。

< 特別委員会委員 >

中東 正文(名古屋大学大学院法学研究科教授)
高山 崇彦(TMI総合法律事務所パートナー弁護士)
松崎 信(公認会計士)

本ルールの合理性

ア．買収防衛策に関する指針及び東京証券取引所の規則の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」並びに株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」における買収防衛策の導入に係る遵守事項を完全に充足しています。なお、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて本ルールに基づく対抗措置の内容として当社が大規模買付者が保有する新株予約権等を取得する場合でも、その対価として金員等の交付を行わない旨を明記いたしました。

イ．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本ルールは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かについて、当社取締役会の代替案を含め買収提案者の提案を十分に検討するために必要な情報と相当の期間を確保することによって株主の皆様が適切なご判断を行うことができるようにすること及び株主の皆様のために買収提案者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入したものです。

ウ．株主意思を重視するものであること

本ルールは、第76回定時株主総会(2007年6月28日)において、その導入のご承認をいただいた後、第88回定時株主総会(2019年6月27日)において、その継続のご承認をいただいております。

そして、本ルールの有効期限の満了に伴い、本定時株主総会における株主の皆様のご承認をもってその継続の可否が決定することから、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。また、本ルールの継続の決定後、本ルールの有効期間中であっても、当社株主総会において本ルールを廃止する旨の決議が行われた場合には、本ルールはその時点で廃止されますので、いつでも株主総会にご提案いただいて本ルールを廃止することができます。

エ．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本ルールにおける対抗措置の発動等に際しては、当社から独立した社外者のみで構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。また、特別委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、特別委員会の判断(勧告)の概要については、株主の皆様へ情報開示されることとされており、本ルールの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

オ．合理的な客観的発動要件の設定

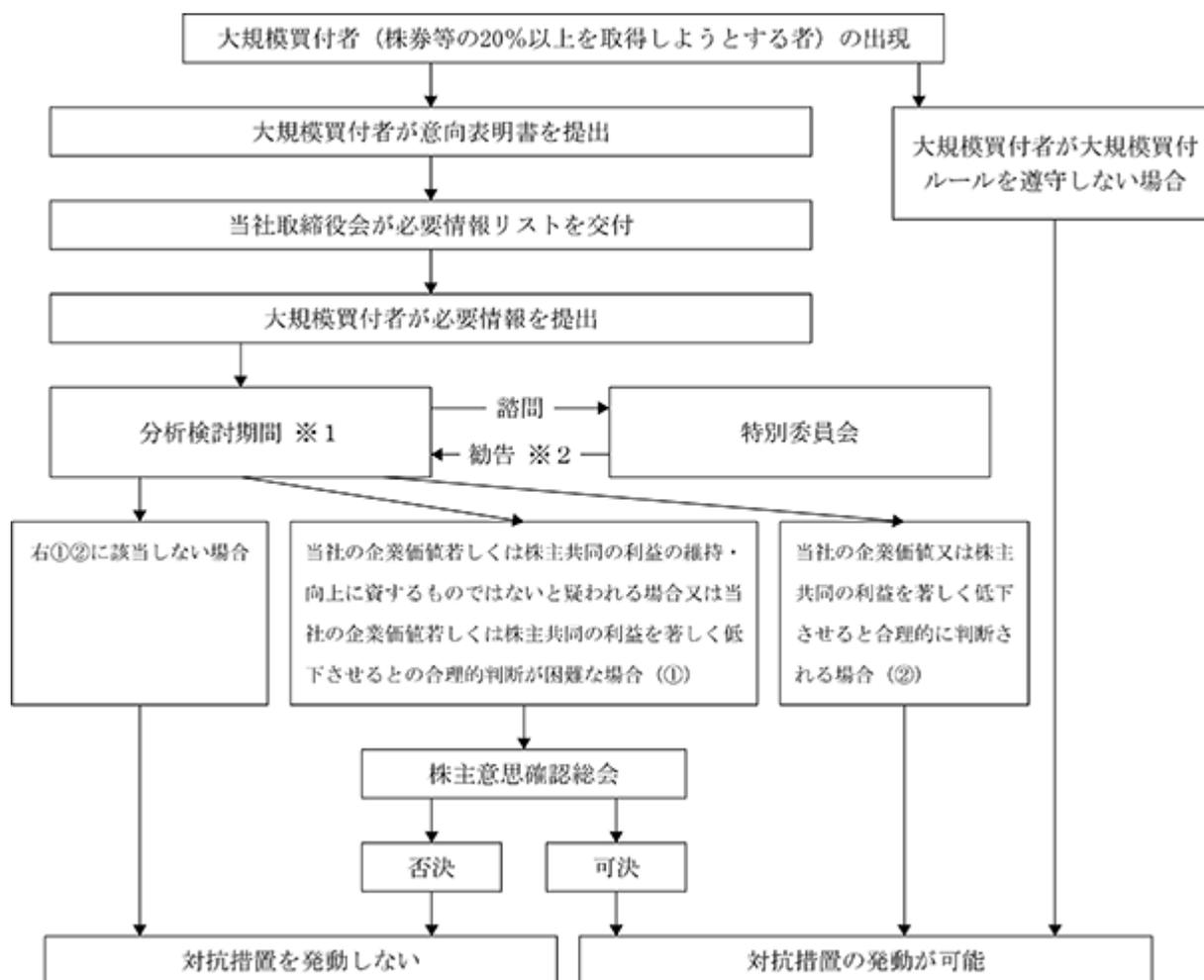
本ルールは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件、すなわち、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく低下させると合理的に判断される場合に該当しなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

カ．デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本ルールは、上記(ウ)のとおり、株主総会決議によりいつでも廃止することができ、また、取締役会が大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を低下させる買収には該当しないと判断した場合には本ルールを適用しないこととできるため、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で、本ルールを廃止したり、取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会の決議をすること等により、本ルールの発動を阻止することが可能です。従って、本ルールは、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社の監査等委員でない取締役の任期は1年としており、期差任期制度を採用していないため、本ルールは、スローハンド型買収防衛策でもありません。

<大規模買付ルールについてのフローチャート>

本チャートは、あくまで大規模買付ルールに対する理解に資することのみを目的として参考として作成されています。



- 1 分析検討期間は原則として、60営業日以内としますが、当社取締役会は必要がある場合には、30営業日を上限として延長します。
- 2 特別委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の発動が適当か否か、あるいは発動の適否の判断が困難なので最終的に株主意思を確認するのが適当である旨を勧告し、当社取締役会は、この勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動に関して決議を行います。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	安藤 毅	1956年6月2日生	1981年5月 当社入社 1997年4月 同制御システム事業部コンパニ ングプロジェクト長 2002年6月 ㈱トキメック自動建機取締役社長 2006年7月 当社社長室担当部長 2008年4月 同C S R推進担当兼社長室長兼情報 担当 2008年6月 同取締役執行役員就任 2014年6月 同カンパニー制推進担当委嘱 2016年6月 同営業・サービス担当委嘱 2017年6月 同常務取締役就任 2018年6月 同代表取締役就任(現) 2018年6月 同取締役社長就任 2021年6月 同社長執行役員就任(現)	(注3)	32
取締役 常務執行役員 営業・サービス担当 兼電子システムカンパニー長	種具 良治	1962年12月23日生	1987年10月 当社入社 2012年12月 同電子事業部営業部長 2015年4月 同執行役員就任 2015年4月 同電子システムカンパニー長(現) 2018年6月 同常務執行役員(現) 2021年6月 同取締役就任(現) 2021年6月 同営業・サービス担当委嘱(現)	(注3)	2
取締役 執行役員 コーポレート・ コミュニケーション担当 兼財務経理部長	上野山 素雄	1967年2月3日生	1989年4月 ㈱太陽神戸銀行(現㈱三井住友銀 行)入行 2013年4月 ㈱三井住友銀行経営企画部付部長 2014年4月 同柏法人営業部長 2016年4月 同神田法人営業第二部長 2019年4月 当社財務部長 2019年6月 同取締役執行役員就任(現) 2019年6月 同資材担当委嘱 2019年6月 同財務経理部長委嘱(現) 2020年4月 同コーポレート・コミュニケーシ ョン担当委嘱(現)	(注3)	5
取締役 常勤監査等委員	鹿島 孝弘	1966年8月22日生	1992年4月 当社入社 2012年4月 同管理部経理部会計課長 2014年4月 同管理部経理部長 2017年4月 同財務経理部経理部長 2019年6月 同取締役常勤監査等委員就任(現)	(注4)	2
取締役 監査等委員	柳川 南平	1956年3月21日生	1978年4月 同和火災海上保険㈱(現あいおい ニッセイ同和損害保険㈱)入社 2002年4月 同火災新種保険部長 2007年4月 同執行役員火災新種保険部長 2011年6月 同常務執行役員商品本部長 2013年4月 同取締役専務執行役員 2015年4月 M S & A Dインシュアランスグル ープホールディングス㈱取締役専務執 行役員 2018年6月 当社取締役監査等委員就任(現)	(注5)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	中村 敬	1956年6月15日生	1980年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2002年3月 同システム部システム企画室主任調査役 2005年6月 東京三菱インフォメーションテクノロジー(株)(現三菱UFJインフォメーションテクノロジー(株))取締役社長就任 2006年1月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)システム部システム人事室長 2009年7月 同システム部副部長(特命担当) 2014年6月 エム・ユー・ビジネス・エンジニアリング(株)取締役社長就任 2018年6月 当社取締役監査等委員就任(現)	(注5)	-
計					41

(注)1 当社は、業務執行力の強化と事業単位の責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は14名で、取締役を兼務しない執行役員は以下の11名であります。

役名	氏名	担当・職名
執行役員	手塚 秀利	油圧制御システムカンパニー長
執行役員	山下 浩明	船用機器システムカンパニー長
執行役員	鶴澤 正光	検査機器システムカンパニー長
執行役員	山田 茂樹	法務・ガバナンス担当、法務・ガバナンス室長
執行役員	小堀 文男	人事総務部長
執行役員	吉田 芳彦	情報担当、社長室長
執行役員	李 超海	アジア地域事業推進担当、東涇技器(上海)商貿有限公司董事長兼總經理
執行役員	鈴木 由起彦	サステナビリティ推進担当、品質担当、生産担当、資材担当、サステナビリティ推進室長
執行役員	楠 澄人	計測機器システムカンパニー長
執行役員	松岡 一也	技術担当、研究開発センタ所長
執行役員	宮地 謹也	通信制御システムカンパニー長

- 2 取締役 柳川 南平及び中村 敬は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
- 3 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

(1) 選任状況

社外取締役は、東京計器コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて『当社から人的及び経済的に独立した取締役とし、具体的には、会社法に定める社外取締役の要件の他、東京証券取引所が定める「独立役員の要件」を充足する者とする。』と定めており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任しております。社外取締役は2名（うち監査等委員は2名）であり、全員を東京証券取引所の有価証券上場規程による独立役員に指定しております。なお、社外取締役と定款で定める責任限定契約を締結しております。

社外役員の種別	氏名	機能・役割・選任理由等
社外取締役 (監査等委員)	柳川 南平	あいおいニッセイ同和損害保険(株)において取締役専務執行役員を、M S & A Dインシュアランス グループ ホールディングス(株)において取締役専務執行役員、グループC R Oを務めてきております。長きに亘り金融機関において取締役及び執行役員として経営に携わってきており、同氏からは、当社のリスクマネジメントをはじめとする内部統制システムに対する的確な指導に止まらず、監査等委員としての適切な経営監査及び社外取締役としての適切な経営の監督を期待し、選任しております。
社外取締役 (監査等委員)	中村 敬	(株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)退職後、三菱UFJインフォメーションテクノロジー(株)取締役社長、エム・ユー・ビジネス・エンジニアリング(株)取締役社長を務めてきており、現在は東洋システム(株)社外取締役であります。金融機関においてシステム部門を含む多くの部門に携わった経験があり、また当社と異業種の企業経営経験も豊富であることから、同氏からは、当社の内部統制システムに対する的確な指導に止まらず、監査等委員としての適切な経営監査及び社外取締役としての適切な経営の監督を期待し、選任しております。

(2) 社外取締役の利害関係

監査等委員である社外取締役 柳川 南平と当社との間には特別な利害関係はありません。また、同氏が過去に所属していたあいおいニッセイ同和損害保険(株)の当社株式保有率（自己株式を除く）は1.85%（2021年3月31日現在）であり、主要株主には該当しません。また、当社グループ全体の同社への年間支払保険料は僅少（当連結会計年度の当社連結売上高比で0.12%）であります。

監査等委員である社外取締役 中村 敬と当社との間には特別な利害関係はありません。また、同氏が2010年3月まで所属していた(株)三菱UFJ銀行の当社株式保有率（自己株式を除く）は1.43%（2021年3月31日現在）であり、主要株主には該当せず、一方同行からの借入金は期末日現在、当社グループ全体の連結総資産の5.1%となっておりますが、同氏は同行退職後10年以上経過しており、同行との利益相反が生じるおそれはないと判断いたします。さらに同氏が過去に所属していた三菱UFJインフォメーションテクノロジー(株)、エム・ユー・ビジネス・エンジニアリング(株)、現在所属している東洋システム(株)と当社との取引は現在なく、今後発生する場合は通常の取引先と同様な条件で取引を行います。

(3) 社外取締役による監督・監査

社外取締役に対しては、経営判断に対する監督・助言に資するため、定時の取締役会の日程は約3ヶ月前より通知し、議題・内容は約1週間前に通知しております。臨時の取締役会を開催する場合は約1週間前までに日程、議題、内容を通知しております。社外取締役が取締役会を欠席した場合は、当該取締役会資料及び議事録を社外取締役に送付しております。これらのサポートは、当社法務・ガバナンス室が担当しております。

なお、社外監査等委員は、内部監査室及び常勤監査等委員が行う監査結果の報告を受けることができます。その他社外監査等委員と内部監査室、会計監査人との相互連携等については、「(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

提出日現在において、監査等委員会は3名（常勤監査等委員1名、非常勤・社外監査等委員2名）にて、内部監査室は4名にて構成しております。

こうした監査等委員会の監査業務を支援するため、監査等委員会室を設けて専任スタッフ1名、兼任スタッフ1名を配置し、監査等委員会の円滑な職務遂行を支援します。監査等委員は、監査等委員会室所属の従業員に監査業務に必要な事項を指示することができ、指示を受けた従業員は他の者の指揮命令を受けません。また、監査等委員会室所属の従業員の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査等委員会の承認を得なければなりません。

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、内部監査室、会計監査人と監査計画、監査結果及びその内容について協議し、コンプライアンスやリスク管理活動の状況等について法務・ガバナンス室等の内部統制部門あるいは関連部門から定期的または逐次報告を受けます。その他、代表取締役 社長執行役員と定期的に意見交換会を開催しております。また、常勤監査等委員が会計監査人の往査に都度立ち会うほか、経営会議やその他重要な社内会議に出席し、経営執行状況の適時的確な把握と監視に努めるとともに、違法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監査いたします。

常勤監査等委員である取締役の鹿島孝弘は、監査等委員会を23回開催した中で23回出席しております。監査等委員である社外取締役の柳川南平は、監査等委員会を23回開催した中で16回出席しており、監査等委員である社外取締役の中村敬は、監査等委員会を23回開催した中で23回出席しております。

なお、監査等委員である取締役の 鹿島孝弘は、長年経理・財務部門の実務に携わり、また経理部長も務めており、財務及び会計に関する十分な知見を有するものであります。

内部監査の状況

内部監査室は、当社グループを対象とした企業倫理、企業活動全般に関する監査を実施し、その結果を経営会議、監査等委員会及び企業倫理委員会、並びに法務・ガバナンス室等の関係部署に報告し、重大な情報は取締役会に報告しております。企業倫理委員会は監査結果を反映した改善もしくは是正措置を審議し決定しております。

会計監査の状況

(1) 監査法人の名称等

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 筆頭業務執行社員 公認会計士 日下 靖規（継続監査期間 1年）

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴田 勝啓（継続監査期間 2年）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 7名

継続監査期間 51年間（1970年3月期の等松・青木監査法人による監査開始から起算）

(2) 提出会社が監査公認会計士等を選定した理由

過年度の監査における監査品質、独立性、監査等委員会への報告等のコミュニケーション及び監査法人から説明を受けた「会計監査人再任にあたっての当監査法人の監査体制の説明」を参考に協議し、総合的に勘案した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人とする事は相当であると判断し、選定しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が監査等委員の全員の同意により当該会計監査人を解任いたします。

また、法令違反により懲戒処分や監督官庁から監査業務停止処分を受ける場合など、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合、もしくは会計監査人の監査品質、独立性等を総合的に勘案し、職務の遂行が適正に実施されることに疑義が生じた場合は、監査等委員会が会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会が当該会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案を決定いたします。

監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39	2	39	1
連結子会社	-	-	-	-
計	39	2	39	1

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言・指導業務であります。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	3
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1	-	3

当社における非監査業務の内容は、海外拠点における税務申告書の作成支援業務等であります。

(3) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

(5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の報酬等について社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、会計監査人の前事業年度の職務遂行状況及び監査時間の実績について分析・評価を行い、当事業年度の監査計画、監査時間及び報酬見積りなどが適切であるかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等について妥当と判断し同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりであります。

(1) 監査等委員でない取締役

監査等委員でない取締役の報酬は、取締役報酬規則に従い決定します。社外取締役を除く、監査等委員でない取締役の報酬は、業績の反映及び株主との価値共有という観点から、月額固定報酬、業績連動型報酬及び株式取得目的報酬（2020年6月まで）又は譲渡制限付株式報酬（2020年7月以降）により構成されます。いずれの報酬額についても、取締役社長（2021年7月以降は代表取締役 社長執行役員）が指名・報酬委員会から「取締役報酬に対する意見書」を受領後、その内容を踏まえ最終的に決定した報酬額案を取締役に提案し決議します。個別の報酬額案の設定方法は次のとおりであります。

・月額固定報酬

取締役社長（2021年7月以降は代表取締役 社長執行役員）は、取締役報酬の動向調査等により得た当社と比較可能な取締役報酬に係る必要な情報を参考に、監査等委員でない取締役各人の月額固定報酬額案を設定します。なお、月額固定報酬はその決定後、会社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがあります。

・業績連動型報酬

取締役社長（2021年7月以降は代表取締役 社長執行役員）は、事前に取締役報酬規則で規定する業績連動型報酬支給可否の基準（営業利益が黒字であること、親会社株主に帰属する当期純利益が一定額以上であること、期初予想に対して減配或いは無配になっていないこと、ROEが期初予想値から一定の率以上低下していないことなど）に従い代表取締役との協議を行い、業績連動型報酬支給の可否を決定します。業績連動型報酬の支給決定後、次の手順にて業績連動型報酬の計算を行い、業績連動型報酬額案を設定します。

ア．当該連結会計年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の1%か、100万円のいずれか低い方を“計算対象総額”とする。

イ．下表に従い、支給対象者に関する「業績連動報酬係数」の総和を計算する。

（2021年6月まで）

役位	業績連動報酬係数
社長	2.3
副社長（代表取締役）	1.9
副社長	1.8
専務（代表取締役）	1.7
専務	1.6
常務（代表取締役）	1.5
常務	1.4
取締役	1.0
取締役（使用人兼務を含む）	0.4

（2021年7月から）

役位	業績連動報酬係数
代表取締役 社長執行役員	2.3
代表取締役 副社長執行役員	1.9
取締役 副社長執行役員	1.8
代表取締役 専務執行役員	1.7
取締役 専務執行役員	1.6
代表取締役 上席常務執行役員	1.5
取締役 上席常務執行役員	1.4
取締役 常務執行役員（使用人兼務を含む）	1.0
取締役（使用人兼務を含む）	1.0

ウ．次の算定式に基づき、各取締役の業績連動報酬を計算する。

$$\text{個別支給額} = \text{計算対象総額} \times \text{各業績連動報酬係数} \div \text{業績連動報酬係数の総和}$$

・株式取得目的報酬

各人の月額固定報酬額に、各役位に応じた係数を乗じて各人の月額株式取得目的報酬額案を設定します。設定する報酬額は1万円単位とし、1万円以下の端数は切り上げます。なお、当該報酬は、毎月各人の報酬に含めますが、同額を東京計器役員持株会に拠出し、同会の制度に従い株式を取得します。これによって取得した株式は、取締役在任中は引き出しできないものとし、また退任後1年間は譲渡できないものとしています。なお、本報酬は譲渡制限付株式報酬の導入を前提として、2020年7月以降の支給を停止しています。ただし、これまで取得した株式に対する制限（持株会からの引き出し）は、各取締役が退任するまで有効となっております。

・譲渡制限付株式報酬

各人の月額固定報酬額の年額換算額に、各役位に応じた係数を乗じて各人の金銭報酬債権を設定し支給します。各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。（なお、当該譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員及び当社子会社の代表取締役に對し、割り当てる予定です。）

(2) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、監査等委員である取締役の協議により定めます。

監査等委員である取締役の報酬は月額固定報酬による基本報酬のみとし、その役割・職務の内容を勘案し、常勤/非常勤各々区分の上、相応な固定報酬とします。なお、監査等委員である取締役の月額固定報酬額については、株主総会で決議した月額報酬額の範囲内にて、監査等委員が協議し、決定します。また、常勤の監査等委員については、会社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがあります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式取得 目的報酬 (注2)	譲渡制限付 株式報酬 (注3)	業績連動型 報酬	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	92	69	3	10	10	3
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	17	17	-	-	-	1
社外取締役(注1)	10	10	-	-	-	2

- (注) 1 社外取締役の報酬等の総額は、社外監査等委員に対する報酬額であります。
2 「株式取得目的報酬」は、譲渡制限付株式報酬の導入に合わせ2020年6月で支給を停止しました。
3 「譲渡制限付株式報酬は」、2020年7月以降から支給しています。なお、報酬等の総額は、譲渡制限付株式報酬制度で支給する金銭報酬債権の額となります。
4 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

前述の、「 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針」を参照してください。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について次のように分けております。

(1) 純投資目的株式

保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを「純投資目的株式」として区分しております。

(2) みなし保有株式

保有目的が上記(1)の「純投資目的株式」以外の投資株式のうち、当社の退職給付信託に設定した株式で、信託契約等に基づいて議決権行使権限を有する株式を「みなし保有株式」として区分しております。

(3) 政策保有株式

保有目的が上記(1)の「純投資目的株式」以外の目的である投資株式であり、上記(2)の「みなし保有株式」以外の投資株式を「政策保有株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて、政策保有株式の保有に関して、以下の方針を掲げております。

ア．当社は、中長期的に当社の企業価値向上に資すると認められる場合を除き、政策保有株式は保有いたしません。政策保有株式の取得・売却の決定は、全件、常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議にて決定するほか、取締役会に付議すべき基準金額を超える場合は取締役会にて決議いたします。なお、当社の保有株式については、その保有目的を当社の中長期的な事業戦略上の観点から各株式の所管責任部門で毎年検証を行い、保有価値が乏しいと判断した株式は一部あるいは全てを売却するなどにより縮減を図っております。

イ．当社の保有株式に係る議決権行使については、当社の企業価値向上に資することを前提として、発行会社の株主価値向上の観点から判断し、適切に議決権を行使しております。

ウ．当社が政策保有株式として保有する上場株式については、保有状況等について毎年6月に取締役会に報告しております。

(2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	28
非上場株式以外の株式	37	2,701

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	7	持株会による購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	92

(3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オーバル	1,309,000	1,309,000	当社との業務及び資本提携契約先であり、主に当社グループの流体機器事業における包括的な取引を行っております。業務提携の継続を前提として事業上の関係強化・維持のため保有しております。	有
	377	281		
英和(株)	246,840	246,840	主に当社グループの油空圧機器事業及び流体機器事業における重要な代理店等として取引を行っております。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	有
	306	224		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	455,260	569,060	同社傘下の三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行は当社グループの取引金融機関であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	有
	269	229		
長野計器(株)	248,700	248,700	当社との業務提携契約先であり、主に当社グループの油空圧機器事業における部品等の仕入先として取引を行っております。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	有
	244	200		
(株)アイチコーポレーション	214,484	210,418	主に当社グループの油空圧機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。 (増加理由) 取引先持株会による定期取得によります。	有
	191	144		
(株)技研製作所	35,019	35,019	主に当社グループの油空圧機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	175	144		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	53,018	55,018	当社のグループ会社が行う損害保険代理業において、グループ会社であるあいおいニッセイ同和損害保険との包括的な取引をしております。同社との事業上の関係強化・維持のため保有しております。	有
	172	166		
(株)商船三井	35,931	35,931	主に当社グループの船舶港湾機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	有
	139	63		
日精樹脂工業(株)	119,291	119,108	主に当社グループの油空圧機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。 (増加理由) 取引先持株会による定期取得によります。	有
	122	110		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	244,562	314,562	同社傘下の横浜銀行は、当社グループの取引金融機関であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	有
	110	99		
三菱電機(株)	60,000	60,000	主に当社グループの防衛・通信機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	101	80		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	126,105	157,605	同社傘下のみなと銀行は、当社グループの取引金融機関であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	有
	82	61		
東海旅客鉄道(株)	4,000	4,000	主に当社グループのその他の事業(鉄道機器)における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	66	69		
住友重機械工業(株)	20,400	20,013	主に当社グループの船舶港湾機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。 (増加理由) 取引先持株会による定期取得によります。	無
	63	39		
サクサホールディングス(株)	26,300	26,300	同社のグループ企業が主に当社グループの防衛・通信機器事業における重要な仕入先であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	有
	42	40		
飯野海運(株)	63,353	60,031	主に当社グループの船舶港湾機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。 (増加理由) 取引先持株会による定期取得によります。	無
	34	19		
NSユナイテッド海運(株)	15,730	15,065	主に当社グループの船舶港湾機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。 (増加理由) 取引先持株会による定期取得によります。	無
	30	21		
日精エー・エス・ビー機械(株)	5,000	5,000	主に当社グループの油空圧機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	26	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岡谷鋼機(株)	2,000	2,000	主に当社グループの油空圧機器事業における部品等の仕入先として取引を行っております。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	有
	18	16		
オークマ(株)	2,713	2,713	主に当社グループの油空圧機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	17	9		
芝浦機械(株)	6,000	6,000	主に当社グループの油空圧機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	17	13		
二チモウ(株)	5,600	5,600	主に当社グループの船舶港湾機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	有
	12	9		
(株)名村造船所	50,000	50,000	主に当社グループの船舶港湾機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	11	10		
極東開発工業(株)	6,534	6,534	主に当社グループの油空圧機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	11	8		
(株)牧野フライス製作所	2,420	2,420	主に当社グループの油空圧機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	10	7		
日本郵船(株)	2,725	2,725	主に当社グループの船舶港湾機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	10	4		
川崎汽船(株)	3,150	3,150	主に当社グループの船舶港湾機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	8	3		
東日本旅客鉄道(株)	1,000	1,000	主に当社グループのその他の事業(鉄道機器)における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	8	8		
(株)日本製鋼所	2,499	2,499	主に当社グループの油空圧機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	7	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)加藤製作所	5,000	5,000	主に当社グループの油空圧機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	有
	6	6		
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	1,300	1,300	同社傘下の三井住友銀行は、当社グループの取引金融機関であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	有
	5	3		
DMG 森精機(株)	2,000	2,000	主に当社グループの油空圧機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	4	2		
川崎重工業(株)	1,000	1,000	主に当社グループの防衛・通信機器事業及び船舶港湾機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	3	2		
乾汽船(株)	2,300	2,300	主に当社グループの船舶港湾機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	2	3		
マツダ(株)	2,356	2,356	主に当社グループの油空圧機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	2	1		
内海造船(株)	1,100	1,100	主に当社グループの船舶港湾機器事業における重要な顧客であります。同社との事業上の関係強化・維持のために保有しております。	無
	1	1		
サノヤスホールディングス(株)	1,000	1,000	主に当社グループの船舶港湾機器事業における重要な顧客であります。造船事業の譲渡もあり、今後同社との関係を見て株式売却等も検討してまいります。	無
	0	0		

(注) 当社は、政策保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、政策保有株式の保有の合理性について、当社の有価証券管理規程に基づき2021年3月31日を確認基準日として個別銘柄毎に保有適否判断をしております。判断においては、当社が定める保有可否判断のガイドラインに従い、評価項目の何れかに該当した場合、相手先との協議の上、保有株数の縮減を検討することとしております。ただし、当該評価項目に該当する場合においても、特別な事情で保有を継続することを取締役会決議により決定した場合はこの限りではありません。なお、評価項目の概要は、取引の実績、複数期に亘る赤字決算や無配、重大な法令違反等不祥事の発生、当該株式を持つことによる便益が当社の資本コストを上回ることが見込まれないこと、などであります。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,709	11,620
受取手形及び売掛金	15,262	12,568
電子記録債権	4,404	3,816
商品及び製品	1,725	1,477
仕掛品	8,037	6,164
原材料及び貯蔵品	5,239	5,032
未収入金	81	32
その他	240	245
貸倒引当金	1	4
流動資産合計	42,695	40,950
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,566	13,721
減価償却累計額	11,319	11,151
建物及び構築物（純額）	2,247	2,570
機械装置及び運搬具	12,784	12,769
減価償却累計額	10,991	11,158
機械装置及び運搬具（純額）	1,793	1,611
工具、器具及び備品	10,463	10,670
減価償却累計額	9,443	9,798
工具、器具及び備品（純額）	1,020	871
土地	1,873	1,873
建設仮勘定	71	45
有形固定資産合計	7,004	6,970
無形固定資産		
ソフトウェア	-	18
ソフトウェア仮勘定	-	15
その他	0	0
無形固定資産合計	0	33
投資その他の資産		
投資有価証券	2,991	3,606
繰延税金資産	1,197	281
差入保証金	547	532
退職給付に係る資産	-	1,068
その他	197	161
貸倒引当金	54	54
投資その他の資産合計	4,878	5,593
固定資産合計	11,882	12,596
資産合計	54,577	53,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,800	5,093
短期借入金	11,692	8,516
未払金	627	496
未払法人税等	213	115
賞与引当金	1,123	1,097
株主優待引当金	-	72
その他	2,281	2,331
流動負債合計	21,736	17,722
固定負債		
長期借入金	1,076	2,424
役員退職慰労引当金	56	58
資産除去債務	788	788
退職給付に係る負債	1,229	531
その他	47	83
固定負債合計	3,197	3,884
負債合計	24,933	21,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,218	7,218
資本剰余金	14	14
利益剰余金	22,542	23,076
自己株式	708	688
株主資本合計	29,065	29,619
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	534	1,031
為替換算調整勘定	23	52
退職給付に係る調整累計額	400	856
その他の包括利益累計額合計	112	1,835
非支配株主持分	467	485
純資産合計	29,644	31,939
負債純資産合計	54,577	53,546

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
売上高		47,440		42,081
売上原価	1, 3	35,876	1, 3	31,415
売上総利益		11,564		10,666
販売費及び一般管理費	2, 3	9,690	2, 3	9,417
営業利益		1,875		1,250
営業外収益				
受取利息		5		4
受取配当金		94		83
生命保険配当金		35		32
設備賃貸料		9		10
持分法による投資利益		29		16
補助金収入		8		45
為替差益		-		7
その他		82		89
営業外収益合計		263		287
営業外費用				
支払利息		71		57
設備賃貸費用		14		13
為替差損		19		-
その他		23		9
営業外費用合計		126		79
経常利益		2,011		1,458
特別利益				
投資有価証券売却益		1		24
特別利益合計		1		24
特別損失				
固定資産除売却損	4	5	4	17
特別損失合計		5		17
税金等調整前当期純利益		2,007		1,465
法人税、住民税及び事業税		508		324
法人税等調整額		43		170
法人税等合計		551		493
当期純利益		1,456		972
非支配株主に帰属する当期純利益		31		27
親会社株主に帰属する当期純利益		1,425		945

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,456	972
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	310	497
為替換算調整勘定	42	29
退職給付に係る調整額	428	1,256
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	780	1,724
包括利益	676	2,695
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	645	2,668
非支配株主に係る包括利益	31	27

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,218	14	21,528	623	28,137
当期変動額					
剰余金の配当			411		411
親会社株主に 帰属する当期純利益			1,425		1,425
自己株式の取得				85	85
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	-	-	1,013	85	928
当期末残高	7,218	14	22,542	708	29,065

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	844	19	29	892	452	29,481
当期変動額						
剰余金の配当						411
親会社株主に 帰属する当期純利益						1,425
自己株式の取得						85
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	310	42	428	780	15	766
当期変動額合計	310	42	428	780	15	162
当期末残高	534	23	400	112	467	29,644

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,218	14	22,542	708	29,065
当期変動額					
剰余金の配当			409		409
親会社株主に帰属する当期純利益			945		945
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			1	20	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	535	20	554
当期末残高	7,218	14	23,076	688	29,619

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	534	23	400	112	467	29,644
当期変動額						
剰余金の配当						409
親会社株主に帰属する当期純利益						945
自己株式の取得						0
自己株式の処分						19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	497	29	1,256	1,724	18	1,741
当期変動額合計	497	29	1,256	1,724	18	2,295
当期末残高	1,031	52	856	1,835	485	31,939

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,007	1,465
減価償却費	1,230	1,128
差入保証金償却額	12	12
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	4
賞与引当金の増減額（は減少）	1	25
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	5	1
株主優待引当金の増減額（は減少）	-	72
受取利息及び受取配当金	99	87
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	108	42
支払利息	71	57
持分法による投資損益（は益）	29	16
投資有価証券売却損益（は益）	1	24
固定資産除売却損益（は益）	4	17
売上債権の増減額（は増加）	627	3,278
たな卸資産の増減額（は増加）	1,989	2,323
仕入債務の増減額（は減少）	1,225	704
その他の資産の増減額（は増加）	300	58
その他の負債の増減額（は減少）	147	168
その他	10	9
小計	3,687	7,442
利息及び配当金の受取額	100	87
利息の支払額	82	66
法人税等の支払額	791	396
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,915	7,068
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	32
投資有価証券の取得による支出	9	7
投資有価証券の売却による収入	1	116
固定資産の取得による支出	1,134	1,014
固定資産の売却による収入	2	0
敷金及び保証金の差入による支出	18	2
敷金及び保証金の回収による収入	19	5
その他	1	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,139	928
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	2,050
長期借入金の返済による支出	2,943	3,878
自己株式の取得による支出	85	0
配当金の支払額	411	409
非支配株主への配当金の支払額	17	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,456	2,247
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,688	3,879
現金及び現金同等物の期首残高	9,397	7,709
現金及び現金同等物の期末残高	7,709	11,588

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

TOKIMEC KOREA POWER CONTROL CO.,LTD.

TOKIMEC KOREA HYDRAULICS (Wuxi) CO.,LTD.

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOKYO KEIKI U.S.A.,INC.及び東涇技器(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 商品及び製品、仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～65年

機械及び装置 4年～12年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、過去の支給実績を勘案し当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、当連結会計年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

連結子会社6社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債(年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産)に計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び取得日から3か月以内に満期日が到来する定期預金からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの油空圧機器事業に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	佐野工場及び田沼事業所	ベトナム子会社
建物及び構築物	496	188
機械装置及び運搬具	558	383
工具器具及び備品	72	0
土地	639	-
建設仮勘定	7	-
ソフトウェア	2	-
長期前払費用	-	27
合計	1,774	599

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの油空圧機器事業に係る固定資産の概要

当社は、油空圧機器事業における国内生産拠点として佐野工場及び田沼事業所を擁しており、土地・建物に加えて生産設備である機械及び装置等を保有しております。また、同事業の一部の製品及び部品はベトナムに所在する子会社(TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO.,LTD.)でも製造しており、賃借している土地に建設した建物や生産設備である機械及び装置等を自社の資産として保有しております。

資産グループ

事業用資産については、法人単位を基礎とし、そのうち当社においては工場を単位として資産をグルーピングしております。

減損損失の認識の判定

佐野工場資産グループ(佐野工場及び田沼事業所)、並びにベトナム子会社資産グループは継続的な営業損失の計上により減損の兆候が認められたことから、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローは、以下の仮定を置いて見積もっております。

- ・油空圧機器事業の中期事業計画及び当該資産グループの将来の使用見込みに基づいており、計画及び見込みの実現可能性の判断においては過去の実績も考慮しております。
- ・当社の油空圧機器事業が所属する業界団体による2021年度の出荷額等の見通しを考慮しております。
- ・当社における使用状況も考慮し、主要な資産の経済的耐用年数に基づき将来キャッシュ・フローの見積り期間を算定しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、当第3四半期連結会計期間末時点において「2022年3月期上半期にかけて緩やかに回復する」と仮定しておりましたが、市場環境が急速に改善しており足元の受注がコロナ禍以前の状況にまで回復してきていること、さらには業界団体による2021年度の見通しがこの状況を裏付けるものであることから、2022年3月期においては重要な影響は生じないものと、仮定を見直しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、見込みに反して新型コロナウイルス感染症の影響を含む業界全体の見通しが悪化し、影響が長期化することにより、上記仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、重要な影響は見込まれていません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、重要な影響は見込まれていません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	838百万円	845百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	20百万円	218百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び賃金	2,432百万円	2,460百万円
賞与引当金繰入額	780	762
株主優待引当金繰入額	-	72
退職給付費用	213	240
役員退職慰労引当金繰入額	13	13
研究開発費	2,568	2,562

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2,796百万円	2,562百万円

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	1	1
工具、器具及び備品	2	0
計	5	17

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	411百万円	716百万円
組替調整額	1	24
税効果調整前	412	692
税効果額	102	195
その他有価証券評価差額金	310	497
為替換算調整勘定：		
当期発生額	42	29
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	608	1,689
組替調整額	8	118
税効果調整前	616	1,807
税効果額	188	551
退職給付に係る調整額	428	1,256
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	780	1,724

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	17,076	-	-	17,076
合計	17,076	-	-	17,076
自己株式				
普通株式(注)	622	85	-	707
合計	622	85	-	707

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加85千株は、取締役会で決議した自己株式の取得による増加85千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	411	25	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	409	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	17,076	-	-	17,076
合計	17,076	-	-	17,076
自己株式				
普通株式(注)	707	0	20	687
合計	707	0	20	687

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少20千株は、取締役会で決議した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	409	25	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	410	利益剰余金	25	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	7,709百万円	11,620百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	32
現金及び現金同等物	7,709	11,588

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	479	479
1年超	2,394	1,915
合計	2,873	2,394

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については主として銀行からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・売掛金等は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外との取引等で生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・買掛金等は1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は運転資金等の必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後3年0ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信規程に従い、営業債権について、信用調査や財務分析等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を判断して財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の営業債権や営業債務には外貨建てのものがありますが、恒常的に外貨建ての営業債務は外貨建ての営業債権範囲内であり、また外貨建ての営業債権は、そのほとんどが短期の決済案件であり、為替の変動リスクはほとんどないと考えられるため、為替予約等は実施しておりません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、連結子会社についても、当社に準じて、同様の市場リスク管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は適時、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,709	7,709	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,262	15,262	-
(3) 電子記録債権	4,404	4,404	-
(4) 未収入金	81	81	-
(5) 投資有価証券	2,126	2,126	-
(6) 差入保証金	223	151	72
資産計	29,805	29,732	72
(1) 支払手形及び買掛金	5,800	5,800	-
(2) 短期借入金(*1)	7,814	7,814	-
(3) 未払金	627	627	-
(4) 未払法人税等	213	213	-
(5) 長期借入金(*1)	4,954	4,956	2
負債計	19,409	19,411	2

(*1) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたもの(連結貸借対照表計上額3,878百万円)については、本表では長期借入金として表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,620	11,620	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,568	12,568	-
(3) 電子記録債権	3,816	3,816	-
(4) 未収入金	32	32	-
(5) 投資有価証券	2,734	2,734	-
(6) 差入保証金	208	148	60
資産計	30,977	30,917	60
(1) 支払手形及び買掛金	5,093	5,093	-
(2) 短期借入金(*1)	7,814	7,814	-
(3) 未払金	496	496	-
(4) 未払法人税等	115	115	-
(5) 長期借入金(*1)	3,126	3,139	12
負債計	16,645	16,658	12

(*1) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたもの(連結貸借対照表計上額702百万円)については、本表では長期借入金として表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。
- (6) 差入保証金
本社ビル敷金の時価の算定は、敷金の額から回収が不可能と思われる額を控除した額を、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。その他の敷金については、1件あたりの金額が僅少なため、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	28	28
関連会社株式	838	845

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
営業取引に伴う差入保証金	324	324

これらについては、契約期間の定めがないことから将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,709	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,262	-	-	-
電子記録債権	4,404	-	-	-
合計	27,374	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,620	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,568	-	-	-
電子記録債権	3,816	-	-	-
合計	28,003	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,814	-	-	-	-	-
長期借入金	3,878	702	288	86	-	-
合計	11,692	702	288	86	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,814	-	-	-	-	-
長期借入金	702	288	2,136	-	-	-
合計	8,516	288	2,136	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,624	777	847
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	502	616	114
合計		2,126	1,393	732

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額 28百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,256	890	1,366
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	478	504	26
合計		2,734	1,394	1,340

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額 28百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	1	-
合計	1	1	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	116	24	-
合計	116	24	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は確定給付企業年金制度を、連結子会社は主に退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,721百万円	14,409百万円
勤務費用(注)	750	731
利息費用	35	36
数理計算上の差異の発生額	195	111
退職給付の支払額	902	638
退職給付債務の期末残高	14,409	14,427

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	14,000百万円	13,180百万円
期待運用収益	140	132
数理計算上の差異の発生額	802	1,578
事業主からの拠出額	675	676
退職給付の支払額	833	603
年金資産の期末残高	13,180	14,963

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,888百万円	13,882百万円
年金資産	13,180	14,963
	707	1,081
非積立型制度の退職給付債務	521	545
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,229	536
退職給付に係る負債	1,229	531
退職給付に係る資産	-	1,068
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,229	536

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用(注)	750百万円	731百万円
利息費用	35	36
期待運用収益	140	132
数理計算上の差異の費用処理額	8	119
過去勤務費用の費用処理額	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	636	753

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	616	1,807
合計	616	1,807

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (2021年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	0百万円	0百万円
未認識数理計算上の差異	575	1,232
合計	575	1,232

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (2021年 3月 31日)
債券	47.9%	38.8%
株式	24.0	29.6
現金及び預金	12.2	10.1
一般勘定	7.8	7.0
その他	8.1	14.5
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (2021年 3月 31日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	1.0	1.0
予想昇給率	2020年 3月 31日を基準日として 算定した年齢別昇給指数を使用 しております。	2021年 3月 31日を基準日として 算定した年齢別昇給指数を使用 しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度30百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	343百万円	335百万円
棚卸資産評価損	258	217
未払事業税	35	23
未払社会保険料	54	53
棚卸資産未実現利益	40	36
退職給付に係る負債	375	162
資産除去債務	323	327
ソフトウェア償却費	257	191
投資有価証券評価損	68	68
役員退職慰労引当金	20	17
長期未払金	13	13
その他	136	99
繰延税金資産小計	1,922	1,543
評価性引当額	456	468
繰延税金資産合計	1,466	1,075
繰延税金負債		
未収還付事業税	1	1
その他有価証券評価差額金	198	393
退職給付に係る資産	-	326
その他	71	74
繰延税金負債合計	269	794
繰延税金資産の純額	1,197	281

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.4
住民税均等割	1.8	2.5
試験研究費税額控除	4.2	3.1
持分法投資損益	0.4	0.3
国内子会社の税率差異	1.1	1.3
在外子会社の税率差異	0.5	0.8
過年度法人税等	0.5	0.4
評価性引当額	0.5	0.8
その他	0.3	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5	33.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

また、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を取得から35年と見積り、割引率は0.485%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	788百万円	788百万円
有形固定資産売却に伴う減少額	-	-
期末残高	788	788

(注) 資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち前連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、前連結会計年度末における金額は、期首残高271百万円に前連結会計年度の負担に属する費用12百万円を調整した283百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営執行に関する意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、カンパニー制を採用しており、各カンパニーは取扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、カンパニーを基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「船舶港湾機器事業」、「油空圧機器事業」、「流体機器事業」及び「防衛・通信機器事業」の4つを報告セグメントとしております。

「船舶港湾機器事業」は、船舶港湾機器の製造・販売・修理を行っております。「油空圧機器事業」は、油空圧機器及び油圧応用装置の製造・販売・修理を行っております。「流体機器事業」は、流体機器の製造・販売・修理を行っております。「防衛・通信機器事業」は、防衛関連機器、海上交通機器、通信機器及びセンサー機器の製造・販売・修理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他の事業 (注)1	合計	調整額 (注)2、4	連結財務諸表 計上額 (注)3
	船舶港湾 機器事業	油空圧 機器事業	流体 機器事業	防衛・通信 機器事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	9,094	12,050	3,745	19,264	44,154	3,283	47,437	3	47,440
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	168	219	1	87	475	884	1,359	1,359	-
計	9,262	12,269	3,747	19,351	44,629	4,167	48,796	1,356	47,440
セグメント利益又は セグメント損失()	233	223	545	931	1,486	464	1,950	75	1,875
セグメント資産	5,122	13,529	3,413	21,612	43,676	8,858	52,534	2,043	54,577
その他の項目									
減価償却費	76	366	110	629	1,182	29	1,211	19	1,230
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	85	185	14	625	910	36	946	48	993

(注)1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査機器事業、鉄道機器事業、情報処理業、ファクタリング業、荷造・梱包業、保険代理業などが含まれております。

2 セグメント利益又は損失の調整額 75百万円には、セグメント間取引消去 79百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益 3百万円及び全社費用 0百万円が含まれております。全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない当社における研究開発活動に係る売上高であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額2,043百万円には、セグメント間債権債務消去 3,646百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,689百万円が含まれております。全社資産は、主に連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注) 2、4	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	船舶港湾 機器事業	油空圧 機器事業	流体 機器事業	防衛・通信 機器事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	8,522	10,351	4,003	16,281	39,157	2,924	42,080	1	42,081
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	166	190	2	129	488	869	1,357	1,357	-
計	8,688	10,541	4,005	16,411	39,645	3,792	43,437	1,356	42,081
セグメント利益又は セグメント損失()	246	424	647	537	1,006	330	1,336	87	1,250
セグメント資産	4,937	12,351	3,562	17,518	38,369	6,955	45,324	8,222	53,546
その他の項目									
減価償却費	83	331	97	547	1,058	41	1,100	28	1,128
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	199	218	33	632	1,083	53	1,136	9	1,145

- (注)1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査機器事業、鉄道機器事業、情報処理業、ファクタリング業、荷造・梱包業、保険代理業などが含まれております。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額 87百万円には、セグメント間取引消去 77百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益 1百万円及び全社費用 10百万円が含まれております。全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない当社における研究開発活動に係る売上高であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額8,222百万円には、セグメント間債権債務消去 3,145百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産11,367百万円が含まれております。全社資産は、主に連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米州	その他	合計
41,034	4,568	1,328	474	37	47,440

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	合計
6,344	648	13	7,004

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
防衛省	9,385	防衛・通信機器事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米州	その他	合計
35,840	4,389	1,455	364	34	42,081

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	合計
6,380	572	18	6,970

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
防衛省	8,109	防衛・通信機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,782.35円	1,919.21円
1株当たり当期純利益金額	86.76円	57.67円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,425	945
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	1,425	945
期中平均株式数(千株)	16,420	16,383

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	29,644	31,939
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	467	485
(うち非支配株主持分(百万円))	(467)	(485)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	29,177	31,455
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	16,370	16,389

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当季首残高 (百万円)	当季末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,814	7,814	0.51	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,878	702	0.49	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,076	2,424	0.53	2022年4月～ 2024年3月
合計	12,768	10,941	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	288	2,136	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当季首残高 (百万円)	当季増加額 (百万円)	当季減少額 (百万円)	当季末残高 (百万円)
石綿障害予防規則に 基づくもの	788	-	-	788

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,624	18,490	28,718	42,081
税金等調整前当期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失 金額()(百万円)	339	311	199	1,465
親会社株主に帰属する当期純 利益金額又は四半期純損失金 額()(百万円)	216	210	137	945
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金 額()(円)	13.22	12.82	8.35	57.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	13.22	0.39	4.46	65.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,880	8,211
受取手形	2 1,912	2 1,495
電子記録債権	4,257	3,576
売掛金	2 11,922	2 9,749
商品及び製品	1,597	1,315
仕掛品	7,505	5,750
原材料及び貯蔵品	4,912	4,734
前渡金	34	48
前払費用	154	159
関係会社短期貸付金	176	76
未収入金	207	177
その他	85	90
貸倒引当金	1	4
流動資産合計	35,639	35,376
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,304	12,425
減価償却累計額	10,429	10,241
建物（純額）	1,875	2,185
構築物	888	903
減価償却累計額	763	773
構築物（純額）	125	130
機械及び装置	11,759	11,735
減価償却累計額	10,414	10,511
機械及び装置（純額）	1,345	1,224
車両運搬具	35	40
減価償却累計額	34	35
車両運搬具（純額）	1	5
工具、器具及び備品	10,062	10,224
減価償却累計額	9,132	9,443
工具、器具及び備品（純額）	930	780
土地	1,871	1,871
建設仮勘定	71	45
有形固定資産合計	6,218	6,240
無形固定資産		
ソフトウェア	-	4
ソフトウェア仮勘定	-	27
その他	0	0
無形固定資産合計	0	32

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,122	2,728
関係会社株式	608	608
関係会社出資金	882	882
関係会社長期貸付金	343	266
破産更生債権等	7	7
長期前払費用	99	71
差入保証金	532	517
繰延税金資産	816	451
その他	35	34
貸倒引当金	39	39
投資その他の資産合計	5,404	5,525
固定資産合計	11,622	11,797
資産合計	47,262	47,173
負債の部		
流動負債		
支払手形	953	867
買掛金	2 5,741	2 5,027
短期借入金	10,046	8,516
未払金	592	462
未払費用	2 1,834	2 1,604
未払法人税等	172	56
前受金	203	472
預り金	238	254
賞与引当金	988	965
株主優待引当金	-	72
流動負債合計	20,767	18,296
固定負債		
長期借入金	1,076	2,424
退職給付引当金	152	165
資産除去債務	788	788
その他	43	78
固定負債合計	2,059	3,455
負債合計	22,826	21,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,218	7,218
利益剰余金		
利益準備金	496	537
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,906	17,336
利益剰余金合計	17,402	17,873
自己株式	708	688
株主資本合計	23,912	24,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	524	1,020
評価・換算差額等合計	524	1,020
純資産合計	24,436	25,422
負債純資産合計	47,262	47,173

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
製品売上高	41,838	36,794
商品売上高	638	759
売上高合計	1 42,476	1 37,553
売上原価		
製品期首たな卸高	777	776
商品期首たな卸高	131	106
当期製品製造原価	32,502	28,137
当期商品仕入高	546	587
合計	33,956	29,606
製品期末たな卸高	776	662
商品期末たな卸高	106	46
合計	882	708
売上原価合計	33,074	28,898
売上総利益	9,402	8,654
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	511	457
販売手数料	308	349
特許権使用料	84	109
役員報酬	121	119
退職給付費用	191	216
賞与引当金繰入額	503	484
給料及び賃金	1,571	1,586
福利厚生費	105	109
旅費及び交通費	325	155
賃借料	331	334
事務委託費	492	413
減価償却費	41	39
貸倒引当金繰入額	-	4
株主優待引当金繰入額	-	72
研究開発費	2,529	2,435
その他	1,286	1,269
販売費及び一般管理費合計	8,399	8,151
営業利益	1,004	503

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	1 349	1 347
設備賃貸料	1 331	1 330
為替差益	-	5
その他	144	181
営業外収益合計	833	872
営業外費用		
支払利息	91	69
設備賃貸費用	137	131
為替差損	12	-
その他	20	2
営業外費用合計	260	202
経常利益	1,576	1,173
特別利益		
投資有価証券売却益	1	24
特別利益合計	1	24
特別損失		
固定資産除売却損	2 5	2 17
特別損失合計	5	17
税引前当期純利益	1,572	1,180
法人税、住民税及び事業税	303	129
法人税等調整額	42	170
法人税等合計	345	299
当期純利益	1,227	881

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	7,218	455	16,131	16,587	623	23,181	828	828	24,009
当期変動額									
利益準備金の積立		41	41	-		-			-
剰余金の配当			411	411		411			411
当期純利益			1,227	1,227		1,227			1,227
自己株式の取得					85	85			85
自己株式の処分				-		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							304	304	304
当期変動額合計	-	41	775	816	85	730	304	304	426
当期末残高	7,218	496	16,906	17,402	708	23,912	524	524	24,436

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	7,218	496	16,906	17,402	708	23,912	524	524	24,436
当期変動額									
利益準備金の積立		41	41	-		-			-
剰余金の配当			409	409		409			409
当期純利益			881	881		881			881
自己株式の取得					0	0			0
自己株式の処分			1	1	20	19			19
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							496	496	496
当期変動額合計	-	41	430	471	20	491	496	496	987
当期末残高	7,218	537	17,336	17,873	688	24,403	1,020	1,020	25,422

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～65年

機械及び装置 4年～12年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、過去の支給実績を勘案し当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、当事業年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

工事契約に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 油空圧機器事業に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	佐野工場及び田沼事業所
建物及び構築物	496
機械装置及び運搬具	558
工具器具及び備品	72
土地	639
建設仮勘定	7
ソフトウェア	2
合計	1,774

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 当社グループの油空圧機器事業に係る固定資産の減損

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2. ベトナム子会社に対する出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社出資金 854百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の油圧機器事業における一部の製品及び部品を、ベトナムに所在する子会社(TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO.,LTD.)が製造しております。

同社に対する出資金は取得原価をもって貸借対照表価額としており、当事業年度末において実質価額が著しく低下した状態には無いものと判断しております。

しかし、同社の固定資産に減損の兆候を識別しているため、仮に減損損失を計上した場合には、同社の財政状態が悪化することにより出資金の実質価額が著しく低下し、出資金を減損処理する可能性があります。

同社の固定資産に係る減損の見積りについては、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 重要な会計上の見積り 当社グループの油空圧機器事業に係る固定資産の減損」に記載したとおりであります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社東京計器インフォメーションシステム(株)の短期借入金及び長期借入金に対する連帯保証	1,646百万円	関係会社東京計器インフォメーションシステム(株)の短期借入金及び長期借入金に対する連帯保証	-百万円
計	1,646	計	-

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動資産		
受取手形及び売掛金	1,331百万円	2,322百万円
流動負債		
買掛金	3,743	3,179

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	5,957百万円	6,340百万円
受取配当金	257	264
設備賃貸料	322	321

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	2百万円	16百万円
構築物	0	0
機械及び装置	1	1
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2	0
計	5	17

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	558	558
関連会社株式	50	50
合計	608	608

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	301百万円	294百万円
棚卸資産評価損	252	210
未払社会保険料	47	47
退職給付引当金	46	50
資産除去債務	323	327
ソフトウェア償却費	238	174
長期未払金	13	13
投資有価証券評価損	66	66
その他	155	95
繰延税金資産小計	1,441	1,276
評価性引当額	429	434
繰延税金資産合計	1,012	842
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	196	391
繰延税金負債合計	196	391
繰延税金資産の純額	816	451

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4	7.4
住民税均等割	2.1	2.8
試験研究費税額控除	5.3	3.9
過年度法人税等	0.4	0.6
評価性引当額	0.4	0.5
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9	25.3

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,304	458	337	12,425	10,241	132	2,185
構築物	888	16	1	903	773	11	130
機械及び装置	11,759	227	252	11,735	10,511	348	1,224
車両運搬具	35	8	3	40	35	3	5
工具、器具及び備品	10,062	354	192	10,224	9,443	504	780
土地	1,871	-	-	1,871	-	-	1,871
建設仮勘定	71	70	96	45	-	-	45
有形固定資産計	36,990	1,134	881	37,243	31,003	998	6,240
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	5	1	1	4
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	27	-	-	27
その他	-	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	-	-	-	32	1	1	32
長期前払費用	149	1	0	150	79	29	71

(注) 1 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	増加額(百万円)	那須工場	164		
	減少額(百万円)	矢板工場	95	那須工場	68
工具、器具及び備品	増加額(百万円)	那須工場	112	矢板工場	91
		本社	73		
	減少額(百万円)	那須工場	64		
建設仮勘定	減少額(百万円)	那須工場	70		

2 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	40	4	-	1	43
賞与引当金	988	965	988	-	965
株主優待引当金	-	72	-	-	72

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	3月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り															
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部														
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社														
取次所															
買取手数料	当社の株式取扱規則に定める金額														
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。														
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主 毎年3月末日時点の株主名簿に記載又は記録された当社株式3単元(300株)以上を保有する株主に対し、所有株式数及び保有期間に応じて、株主優待ポイントを下表の通り進呈いたします。</p> <p>(2) 株主優待制度の利用方法及び内容 下記「株主優待ポイント表」に基づいて、株主へ株主優待ポイントを進呈し、株主限定の特設インターネットサイトにおいて、その株主優待ポイントとペット用品、雑貨、食品、電化製品、ギフト、旅行・体験などに交換できます。また、株主優待ポイントは、株式会社ウィルズが運営している「プレミアム優待倶楽部」の他社ポイントとも、共通株主優待コイン「WILLsCoin」と交換することで、合算してご利用いただくことが可能となります。</p> <p>株主優待ポイントは、毎年5月に進呈させていただく予定です。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>進呈ポイント数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株未満</td> <td>0ポイント</td> </tr> <tr> <td>300株～499株</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～699株</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>700株～999株</td> <td>9,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～2,999株</td> <td>20,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>50,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	進呈ポイント数	300株未満	0ポイント	300株～499株	3,000ポイント	500株～699株	6,000ポイント	700株～999株	9,000ポイント	1,000株～2,999株	20,000ポイント	3,000株以上	50,000ポイント
保有株式数	進呈ポイント数														
300株未満	0ポイント														
300株～499株	3,000ポイント														
500株～699株	6,000ポイント														
700株～999株	9,000ポイント														
1,000株～2,999株	20,000ポイント														
3,000株以上	50,000ポイント														

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 自 2019年4月1日 (第89期) 至 2020年3月31日	2020年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類		2020年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第90期第1四半期) 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日 (第90期第2四半期) 自 2020年7月1日 至 2020年9月30日 (第90期第3四半期) 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2020年8月11日 関東財務局長に提出 2020年11月10日 関東財務局長に提出 2021年2月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。	2020年6月30日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

東京計器株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 勝啓 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京計器株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京計器株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

油空圧機器事業の固定資産に係る減損判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、東京計器株式会社（以下、「会社」）は、油空圧機器事業における国内生産拠点として佐野工場及び田沼事業所を擁しており、当連結会計年度末において、当該拠点は建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等の固定資産合計1,774百万円を計上している。また、会社は、ベトナム子会社であるTOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.において、同事業の一部の製品及び部品の製造を行っており、同社は建物及び構築物、機械装置及び運搬具等の固定資産合計599百万円を計上している。</p> <p>会社は、固定資産に係る減損判定において、佐野工場及び田沼事業所、並びにTOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.をそれぞれ他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す資産グループとしている。当該両資産グループの営業損益は継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められる。このため、減損損失の認識の判定の検討が必要な状況にある。減損損失の認識の判定は、取締役会で承認された事業計画を基礎として、各資産グループに係る主要な資産の残存経済的使用年数に亘って得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と、各資産グループの帳簿価額の比較によって行われる。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎とした事業計画において、その基礎となる製品販売計画には、油空圧機器事業が所属する業界団体による出荷額等の見通しや顧客における生産回復見通しが重要な仮定として用いられている。</p> <p>油空圧機器事業が対象とする市場は主としてアジア市場及び国内市場であり、上記いずれの市場においても、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の拡大によって取り巻く事業環境の不確実性が高まっている状況にある。これらの見積り及び仮定は、経営者の主観に基づく判断を含んでおり、監査上の高度な判断を要することから、当監査法人は油空圧機器事業の固定資産に係る減損判定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した監査手続には以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐野工場及び田沼事業所、並びにベトナム子会社TOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.の事業計画について、経営者に質問し、使用した見積り及び仮定、並びに不確実性による影響を評価する方法等を理解した。この手続には、前連結会計年度において策定された事業計画について、当連結会計年度における達成状況を遡及的に検討することを含んでいる。 ・上記事業計画の合理性について、経営者に質問すると共に、取締役会などに報告されている資料の他、外部団体が発行するレポートなどの関連資料の閲覧を実施した。 ・製品販売計画については、油空圧機器事業の責任者に対して受注確度の見積り方法やその根拠を聴取するとともに、営業記録や顧客からの受注関連証憑を閲覧し、見積りの合理性及び不確実性の程度を評価した。この手続には、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経営者の仮定について、会社が行った感応度分析に関する検討を含んでいる。 ・会社が策定した割引前の将来キャッシュ・フローの見積りを入手し、上記で把握した情報との整合性及び計算の正確性を検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大と収束に関する経営者の見通しを含め、会計上の見積りの仮定に関する開示の妥当性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京計器株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京計器株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

東京計器株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 勝啓 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京計器株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京計器株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1 油空圧機器事業の固定資産に係る減損判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、東京計器株式会社（以下、「会社」）は、油空圧機器事業における国内生産拠点として、佐野工場及び田沼事業所を擁しており、当事業年度末において、当該拠点は建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等の固定資産合計1,774百万円を計上している。 監査上の主要な検討事項の内容、決定理由については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（油空圧機器事業の固定資産に係る減損判定）と同一内容であるため、記載を省略している。	監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（油空圧機器事業の固定資産に係る減損判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

2 ベトナム子会社に対する出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、ベトナム子会社であるTOKYO KEIKI PRECISION TECHNOLOGY CO., LTD.に対する関係会社出資金を854百万円計上しており、関係会社出資金全体の96.8%を占める。</p> <p>関係会社出資金は取得原価をもって貸借対照表価額とされているが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。当該出資金に係る減損処理の要否を検討するにあたり、ベトナム子会社の純資産額を基礎として実質価額を算定しており、当事業年度において会社は、実質価額が著しく低下した状態にはないと判断している。但し、会社は、ベトナム子会社の固定資産に係る減損の兆候を識別しており（連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「油空圧機器事業の固定資産に係る減損判定」参照）、仮に減損損失が計上される場合には、同社の財政状態が悪化することにより、出資金の実質価額が著しく低下する可能性がある。</p> <p>連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項（油空圧機器事業の固定資産に係る減損判定）のとおり、関係会社出資金の評価に関連する、固定資産の減損の認識の検討は監査上の高度な判断を要することから、当監査法人はベトナム子会社に対する出資金の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（油空圧機器事業の固定資産に係る減損判定）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。